—自然・安心・笑顔をつなぐ情報誌—

広報 四條畷LIFE

2021 4
毎月15日発行
No.610

特集＊令和3年度 市政運営方針

三世代が希望をもって暮らせる四條畷へ

3ページのもくじの下に ふりがなのあるページを掲載しています

shijo nawate city
しぜんたい、しぜんたい。

新型コロナウイルスワクチン接種 接種券などを送付します

接種までの基本の流れ

①市から接種券（クーポン券）などが届く

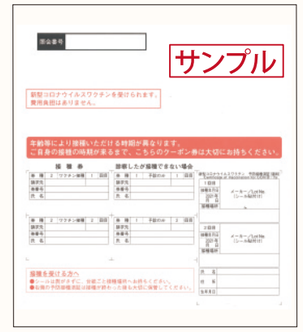

接種券の見本

※基礎疾患などでかかりつけの医療機関がある場合、接種に関する不安は、接種前に主治医と相談しておく

②ワクチン接種の予約をする

ワクチン接種予約サイト・LINE・電話などで

詳細は4ページへ

③接種する

市内の医療機関か集団接種会場で

市から届くもの

❶接種券1枚（2回接種分）

❷予診票2枚（2回接種分）

❸接種のお知らせ

❹新型コロナワクチン接種についての説明書

❺接種可能な医療機関リスト

❻血をサラサラにする薬を飲んでいる人へ（説明書）

接種券には、2回分のワクチン接種状況を記録します。大切に保管してください。

また、接種券が届かない人・紛失した人は市のコールセンター（4ページに掲載）まで連絡してください。発行には、原則本人からの連絡が必要です。

接種券を送る時期

接種券を送る時点で、四條畷市に住民登録（住民票）がある人に、郵便で個別送付します。

高齢者施設等の入所者
▼
発送中（各施設と調整）

65歳以上の高齢者（昭和32年4月1日までに生まれた人）
▼
5月7日(金)ごろ

高齢者以外の人
▼
未定

※市外に住民登録（住民票）がある人で、本市の医療機関などでの接種を希望する場合は、「住所地外接種届出済証」を発行します。申請は、郵送・窓口などで行うことができます。なお、施設に入所中など、やむを得ない事由で申請が困難な場合は、申請自体が不要になることもあります。

※この情報は、4月2日(金)時点のもので、国の方針変更などによって内容が変わることがあります。

接種の場所

①市内の医療機関

接種券に同封している「接種可能な医療機関リスト」を確認してください。

※通常診療の妨げになるため、個別の医療機関に対し、予約に関する問い合わせはしないでください。

②集団接種会場

65歳以上の高齢者向けの接種は、下記の公共施設で実施します。

●西部地区の集団接種会場

四條畷市立保健センター
中野三丁目5番28号

〔交通アクセス〕

■忍ケ丘駅周辺・田原地域から：デマンドタクシーまたは
コミュニティバス「市民総合センター」下車すぐ

■四条畷駅周辺地域から：デマンドタクシー「四條畷小学校西詰」
下車　北へ350m

●東部地区の集団接種会場

グリーンホール田原なるなるホール
大字上田原1番地

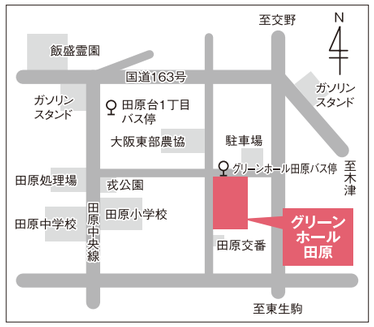

〔交通アクセス〕

コミュニティバス「グリーンホール田原」下車すぐ

ここがいいね！パラパラメッセージ

もくじ

I今月のテーマ
第49回 市役所の手話通訳士の職員
手話で送る春のメッセージ

四條畷LIFE 2021年4月号

特集/令和3年度 市政運営方針 6
新型コロナウイルスワクチン接種 2
窓口の土曜開庁
市役所東別館の窓口が変わりました 10
公共施設再編検討会を開催しました
公募型協働のまちづくり提案事業補助金
令和3年度実施事業を採択しました
市内飲食店舗を支援します 11
税・保険・年金 12
健康・福祉 13
I健康情報 16
高齢者 18
子育て・教育 19
I子育て情報のページ 21
安全・安心 22
環境・まちづくり 23
求人・産業 25
人権・文化 27
I図書館だより 27
スポーツ・野外活動 29
その他 30
I消費生活センターだより 30
I市民相談 31
みんなのひろば 31
フォトニュース 32

■次のお知らせにはふりがながついています。

・新型コロナウイルスワクチン接種 2
・手話コラム　春の手話 15
・防災行政無線を使ったJアラートの情報伝達訓練 24
・4月は若年層の性暴力被害予防月間です 27
・第3次四條畷市識字基本計画（原案）に対する意見募集の結果 27

COVID-19 vaccine

Information for people from other countries

市ホームページ
新型コロナウイルスワクチン
外国人住民向け情報

接種の予約

事前予約制

●方法①～④のいずれかで、必ず事前に予約してください。予約をしなければ接種できません。（個別の医療機関では、予約を受け付けていません。）

●予約には、接種券に書かれた券番号（左の図参照）などが必要です。

●家族などの代理申し込みも可能です。

接種券の見本

※国から大阪府を経由し、本市に配分されるワクチン供給量をふまえ、予約枠を順次設定して受け付けます。はじめは供給量が少ないため、希望の日時を予約できないことがあります。

5月12日(水)正午から予約受け付け開始

■方法①

ワクチン接種予約サイト

アクセス方法は、接種券に同封します。

（1）市区町村コード・券番号・生年月日を入力する

（2）自分の好きな日時や会場を選んで予約する

■方法②

市公式LINE

スマートフォンなどでLINEアプリを使用します。事前に「友だち登録」が必要です。

※取り扱うデータには、個人を特定する情報は含まれません。

イメージ

■方法③

電話

5ページに掲載の「四條畷市新型コロナワクチン接種コールセンター」に電話してください。

※通話には料金がかかります。

※接種券を用意して電話してください。

■方法④

メール・FAX

電話での相談が難しい人は、5ページに掲載のメール・FAXを使うことができます。

※この情報は、4月2日(金)時点のもので、国の方針変更などによって内容が変わることがあります。

接種当日

■持ち物

接種券

2回分の接種券、予防接種済証などが1枚になっています。毎回切り離さず、台紙ごと持参してください。

予診票

1回分の予診票に事前に記入しておいてください。複写式なので切り離さないでください。

本人確認書類

マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など。

■守ってほしいこと

- 来場前に検温し、会場ではマスクを着用してください。（発熱や体調不良がある場合は接種できません。）
- 肩を出しやすい服装で来てください。
- 混雑を防ぐため、予約時間よりも大幅に早く来ること、接種会場にとどまることはしないでください。
- 接種後15～30分は、様子観察のため接種会場での待機が必要です。時間に余裕をもって来てください。

今後のスケジュール

65歳以上の高齢者に対して優先接種を開始し、その他の人は現在未定。（ワクチン供給量により決定します。）

■情報はこちらにも

市ホームページ

市公式Twitter

市公式LINE
（友だち登録してください）

YouTube 手話・字幕付きの動画

問い合わせ

●ワクチン接種に関する施策のあり方など
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120(761)770（フリーダイヤル）
午前9時～午後9時（土・日・祝日含む）

●医学的知見が必要な専門的な相談など
大阪府新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口
☎0570(012)336（ナビダイヤル）※
24時間対応（土・日・祝日含む）

●ワクチン接種の方法など
四條畷市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0570(007)355（ナビダイヤル）※
午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）
※通話には料金がかかります
メール：corona-vaccine@city.shijonawate.lg.jp
FAX：072(877)6963

特集

令和3年度 市政運営方針

親・子・孫、3世代が希望をもって暮らしていける四條畷へ

東市長が、2月市議会定例議会で所信表明・市政運営方針を説明しました。抜粋・要約して掲載します。

全文・動画はこちらから▶

所信表明

先の市長選挙において、市民の厳粛な信託を受け、再び市政運営を担わせていただくこととなりました。

4年前の所信表明にてお誓い申し上げた「誰よりもこの四條畷のことを考え、誰よりも四條畷のために行動する」という決意は、この間、いささかも揺らいでおりません。この度の再任により、この決意をさらに強固なものとし、親・子・孫、3世代が希望をもって暮らしていける四條畷に向かって、議員各位並びに市民の皆さまと、ともに歩みを進めてまいります。

1期めの根幹に据えた理念は、市民との対話を重視した市民中心のまちづくりと、次世代に負担を残さない財政運営です。そのうえで、変えるべきものは変え、守るべきものは守るとともに、新たな魅力を創造していくという方針のもと、市政運営を行ってまいりました。次の4年間も、↘これらの理念と方針を、変えることなく貫いてまいります。

＊＊＊

ここでは2期めで特に大きく歩みを進めていきたい分野を、3つに絞って申し上げます。

1．自然豊かな都市環境の整備
2．健康寿命の延伸
3．子育て環境のさらなる充実

＊＊＊

令和3年度 市政運営方針・予算編成方針

百年に一度の公衆衛生危機と言われる新型コロナウイルス感染症。その発生から1年あまりが経過し、重ねた対策本部の開催数は50回に及びます。市民の命を守るため、何としても医療崩壊を防ぐべく、この間、市民の皆さまには多くの制限をお願いするとともに、市独自の施策も実施してまいりました。

＊＊＊

市民の命と生活を守るという強い↘決意のもと、今後も必要な施策については躊躇うことなく実行してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対策を進める一方で、未来に繋ぐまちづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

＊＊＊

令和3年度の予算は、2年度に行った国勢調査において、全国的にも人口減少が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症により市税や各種交付金において歳入予算の減少が見込まれるとともに、歳出予算においては義務的経費である人件費や扶助費の増加が見込まれます。

そうした厳しい状況のなか、2年度の新型コロナウイルス感染症対策予算のような年度途中の緊急的な予算措置が必要となった時の財源をも見据え、持続性のある財政構造へと成長させていくことを主眼に編成いたしました。

主な施策・事業は8～9ページに掲載しています

令和3年度 当初予算総額 306億2703万8千円

令和3年度の当初予算額は、一般会計、3特別会計、下水道事業会計を合わせた総額が306億2703万8千円で、前年度当初予算総額と比べ0.4%、1億3152万9千円の減少となりました。

なお、一般会計当初予算は、前年度に引き続き、財政調整基金を繰り入れることなく、新型コロナウイルス感染症対策や重要施策への重点配分を行う積極的な予算とすることができました。

会計ごとの当初予算額は総括表を見てください。

一般会計当初予算 内訳

注：（　）は構成比率
〔　〕は対前年度増減率

▽歳入

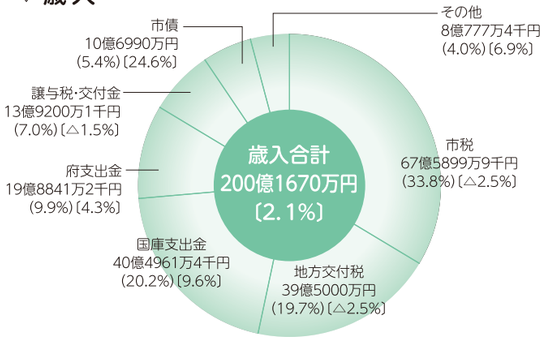

▽歳出

目的別　「市がどんな行政目的のために、どれくらいの支出をするのか」という視点での分類

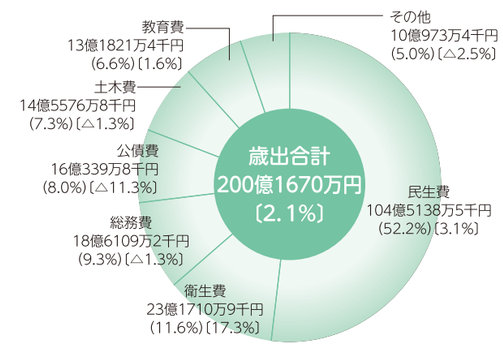

性質別　経済的性質による分類（人件費など義務的な支出なのか、公共事業など将来のために投資するための支出なのかなど）

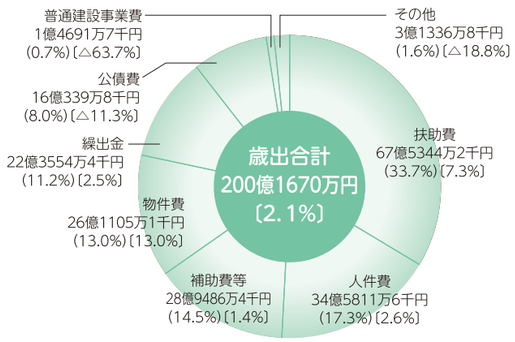

一般会計当初予算額 前年度との比較

減少

●普通建設事業費
2億5790万2千円（63.7%）
（民間保育所整備費などが不要になったことによる）

●公債費
2億379万9千円（11.3%）
（借款債や大阪府市町村施設整備資金貸付金の繰上償還が不要になったことによる）

増加

●物件費
3億46万6千円（13%）
（新型コロナウイルス予防接種やPCR検査の委託料追加による）

●扶助費
4億6221万7千円（7.3%）
（介護給付費や施設型給付費の増額による）

4億702万円（2.1%）増加
合計　200億1670万円

■令和3年度当初予算総括表

区　分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C:A−B	増減率(%) C／B×100
一般会計	200億1670万円	196億968万円	4億702万円	2.1
国民健康保険特別会計	59億1356万6千円	61億5324万2千円	△2億3967万6千円	△3.9
後期高齢者医療特別会計	8億8366万7千円	8億4110万5千円	4256万2千円	5.1
土地取得特別会計	4775万1千円	4808万6千円	△33万5千円	△0.7
小計	268億6168万4千円	266億5211万3千円	2億957万1千円	0.8
下水道事業会計	37億6535万4千円	41億645万4千円	△3億4110万円	△8.3
合計	306億2703万8千円	307億5856万7千円	△1億3152万9千円	△0.4

問い合わせ：財政課

特集 主な施策・事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ市民生活を守るための個人・事業者への支援策、また、まちづくりの推進、田原地域の活性化、待機児童解消に向けた保育士確保への支援などを重要施策として取り組みます。

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種の確実・円滑な実施
新規 2億6357万9千円

希望する市民の皆さんが確実かつ円滑に新型コロナウイルスワクチンを接種できるよう、国・大阪府・医療機関などと連携を図りながら、接種環境の整備を着実に進めます。

独自のPCR検査の実施
継続 2702万6千円

高齢者・障がい児・障がい者対象の施設などで感染者が発生した場合、大阪府の積極的疫学調査で、濃厚接触者に特定されなかった接触者で検査を希望する人に、市費によるPCR検査を実施します。

国民保険料の引き下げ
拡充 1億4千万円

国民健康保険財政安定化基金を1億4千万円活用し、被保険者の負担軽減を図ります。

アプリで育児相談
拡充 78万7千円

非対面・非接触で相談ができるよう、母子手帳アプリ「なわてっこナビ 母子モ」を活用し、健康相談・栄養相談・子育て相談をオンライン(予約制)で実施します。

生活困窮者への自立相談(含 家計改善相談)
拡充 1191万7千円

生活困窮者への相談事業として新たに家計改善相談を実施し、家計の状況を明らかにするほか、必要な情報提供や専門的な助言などを行い、自力で家計管理ができるよう支援します。

テイクアウト支援事業
新規 442万5千円

宅配導入支援事業
継続 375万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みのため、事業活動に影響を受けた市内飲食店舗に対して、新しい生活様式に対応したテイクアウトや宅配を導入するための費用を支援します。

詳細は11ページに掲載しています

子育て・教育

保育士確保の緊急策

待機児童解消により子育て世帯を支え、住みよいまちを未来に繋いでいくため、保育士確保に注力します。

奨学金の返済支援
新規 1056万円

奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の認可民間園で働く常勤保育士を対象に、月額上限2万円・年間最大24万円まで、奨学金の返済に要する費用の全額を補助します。勤務年数に関わらず支援を行います。

宿舎借り上げ支援
拡充 1021万2千円

保育士のために市内の認可民間園がアパートなどを借り上げた費用の一部を補助する国の制度に、本市独自で全国最高の月額上限8万2千円まで上乗せ補助します。(対象は勤務年数10年めまで)

出産休暇や年休取得に伴う費用補助
新規 786万3千円

市内の認可民間園において、出産休暇を取得する保育士に代わって職務を行う代替保育士を雇用する場合に要する費用を助成、また年休取得日数が前年度より増加した日数分の費用を補助し、保育士が産休・年休を取得しやすく働きやすい職場環境づくりを支援します。

やりがい応援作文コンクールの開催
新規 200万円

市内の公立・民間園で働く全ての保育士に対し、「四條畷市で保育士になって良かったこと」をテーマに作文コンクールを開催。

勤務年数に応じた4部門の優秀者(各部門5人)に賞金を授与し、優秀作品は本市の保育のPRとして活用します。

教育環境の充実

教職員の指導力の向上
新規 964万4千円

令和2年度は、個別最適化した学びの提供を目的とするGIGAスクール構想や緊急時の学びの保障のために、児童生徒に1人1台タブレットPCを整備しました。

教職員のICTを活用した指導力向上のため、学識等外部講師を招いて研修会を行い、各校の実態に応じた教職員の資質能力向上を図り、児童生徒の新たな学習スタイルの確立を推進します。

通信環境整備の支援
新規 406万3千円

児童生徒がタブレットPCを使い学びをさらに深めるため、家庭でも活用できるよう環境構築に対する支援・通信費の扶助を、就学援助世帯を対象に行います。

児童生徒のタブレットPCにフィルタリングソフト
新規 1350万2千円

タブレットPCを家庭学習でも利活用するため、子どもたちの成長・学びに問題や危険性のあるワードを遮断するフィルタリングソフトを導入します。

コミュニティ・スクールの導入
新規 23万3千円

学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールは、四條畷の未来を担う子どもたちの成長を支え、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校が地域と目標やビジョンを共有するなど連携・協働し、教育活動を進めるものです。

モデル校区で本制度を実施・検証し、全中学校区導入をめざします。

健康・福祉

障がい者の緊急時介護支援の実施
新規 38万円

障がい者の家族などが、急病などの緊急の理由で障がい者の介護が困難な場合に、生活環境を大きく変えることなく障がい者の支援ができる体制を、事業所などの協力を得て整えます。

健康寿命延伸に繋がる取り組みを推進
拡充 10万5千円

市民健康意識調査の結果、個別で健康づくりを志向する層が多くいたことから、健康寿命延伸推進員を市民から募り、ウォーキングマップの作成を協働で行います。

また、健康寿命延伸に繋がる健康づくりの講演会を開催します。

まちづくり

公園整備に向けた検討開始
新規 8万7千円

西部地域には、高齢者が身近に運動でき、子どもたちが自由に遊べる公園が少ないため、四條畷南小学校の南側にある旧子育て総合支援センターなどの跡地において、多様な世代が交流し、地域の皆さんが愛着を持って利用できる公園整備に向けた検討を行います。

JR四条畷駅周辺の活性化
拡充 320万円

JR四条畷駅を中心としたJR学研都市線沿線の活性化をめざし、周辺エリアの地域課題解決に向けた方向性を示す「学研都市線沿線活性化ビジョン」を、JR西日本、大東市、本市の3者で連携し策定します。

スマートシティへの挑戦

自動運転に向けた取り組み
新規 1160万円

内閣府の未来技術社会実装事業に基づき、田原地域の課題の一つである地域内交通に関して、令和2年度に実施したアンケート調査結果を分析し、地域と対話しながら、自動運転を活用した移動手段に関する基本計画及び実施計画を策定します。

認知症初期集中支援の実証実験
新規 ※費用なし

認知症を早期発見し、適切な医療と介護に繋げることを目的とした「認知症初期集中支援チーム」にICT技術を導入し、対象者の状況などをリアルタイムで専門医などが確認し、サポートできる体制を構築します。

買い物困難者への支援(令和2年度予算繰越事業)
292万3千円

店舗に行くことが困難な人が自宅にいながら買い物ができるよう、ICT技術を活用し、自宅と店舗を繋いで買い物を行う実証実験を市民モニターと一緒に行います。

シティプロモーション

「四條畷PR大使」の創設
新規 201万円

今年度新設するPR大使に、谷口智則さん(本市在住の絵本作家)と稲田直樹さん(本市出身のお笑い芸人/お笑いコンビ アインシュタイン 吉本興業東京本部所属)が就任。記者会見などの広報により両氏を市内外に広く紹介し、それぞれに合わせた活躍の場を設け、本市の魅力を発信します。

稲田直樹さん

谷口智則さん

窓口の土曜開庁

●4月24日　マイナンバーカード申請・交付のため土曜開庁します

マイナンバーカードの申請の支援（申請書の記入のお手伝い・写真撮影〈無料〉）及び、マイナンバーカード交付を実施します。

●日　時 4月24日㈯午前10時～午後4時　●場　所 市役所本館1階 市民課　●対　象 本市に住民票のある人

●持ち物【申請】本人確認書類1点（運転免許証・保険証・年金手帳・学生証など）
【交付】①交付通知書（はがき）
②本人確認書類・免許証などの顔写真付きの場合は1点、
保険証・年金手帳などの顔写真が付いていないものは2点
③認印、通知カード（持っている人のみ）

※マイナンバーカードは申請当日に受け取ることはできません。後日市民課での受け取りになります。
※マイナンバーカードの発行手数料は無料です。（初回・更新時のみ）
※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票の写し・印鑑登録証明書の取得ができます。

問い合わせ：市民課

●住民票の写し・印鑑登録証明書発行のための土曜開庁を終了します

四條畷図書館・田原図書館（※）で行っていた住民票の写し、印鑑登録証明書発行のための土曜開庁は、5月29日(土)で終了します。今後各証明書を必要とする場合は、次の方法で取得してください。（※新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため市民課・田原支所で同様の業務を行っていますが、同じく終了します）

市ホームページに詳しい手続きの方法や窓口に行かなくてもできる手続きなどを掲載

問い合わせ：市民課

	窓口での取得方法	窓口以外での取得方法
住民票の写し	平日の開庁時間に本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・健康保険証など）を持って、市民課か田原支所へ ※同一世帯ではない人が取りに来る場合は、委任状が必要	・マイナンバーカードを使い ①コンビニエンスストアで取得 ②オンラインで取得 （実証期間中のため、利用できる期間に注意） ・必要書類を用意し、郵便で取得
印鑑登録証明書	平日の開庁時間に本人確認書類（上記と同様）と印鑑登録証を持って市民課か田原支所へ	マイナンバーカードを使いコンビニエンスストアで取得

市役所東別館の窓口が変わりました

職員の執務環境改善のため、窓口の配置を一部変更しました。

令和3年2月22日㈪から

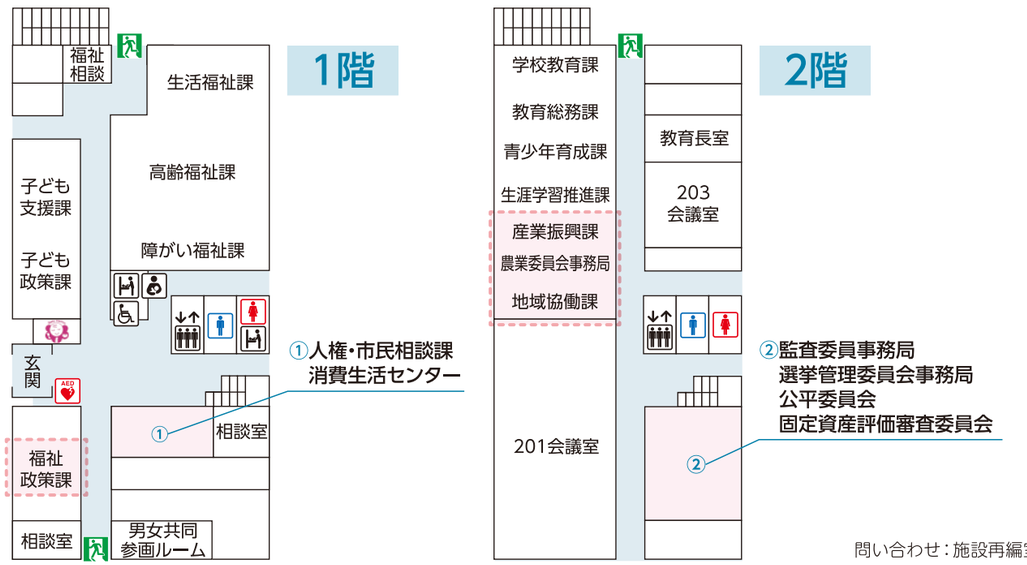

問い合わせ：施設再編室

第4回 公共施設再編検討会を開催しました

令和2年12月7日㈪に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて開催が延期となり、2月27日㈯に開催しました。[15人中14人が出席]
新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策のため、傍聴の参加はお断りし、オンラインにより開催しました。
第4回の検討会では、次回の検討会の進め方について議論し、個別具体的に議論する会議形式で進めていくことになりました。

第4回公共施設再編検討会の会議資料や議事録は市ホームページに公開しています。

問い合わせ：施設再編室

公募型協働のまちづくり提案事業補助金 令和3年度実施事業を採択しました

協働のまちづくりの推進を趣旨に、各種団体などが自主的に行う公益性のある事業に対して市が助成を行う事業を決定するためのプレゼンテーションを3月6日㈯に実施し、下記のとおり決定しました。
採択された事業は、令和3年度中に順次実施される予定です。

事業名	提案主体（敬称略）	結果
江瀬美蒲団太鼓の曳行	江瀬美蒲団太鼓 祭友会	採択
なわて高齢者大学2期	山本 啓一郎	採択
「なわて学」講座プレミアム（総論・基礎編）	「なわて学」実行委員会	採択
四條畷市スポーツゲート	特定非営利活動法人 TEN・アスリード	採択

当日のプレゼンテーションの様子など、詳しくは市ホームページで。

問い合わせ：地域協働課

市内飲食店舗を支援します

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにより、事業活動に影響を受けた市内飲食店舗への支援として、新しい生活様式に対応したテイクアウトや宅配を始める店舗などへの支援を実施します。

補助対象者 市内に飲食店舗を有する事業者。テイクアウト・宅配実施にあたり、四條畷保健所で必要な許可を受けていること。
※①・②の併用は不可。また、令和2年度に実施した宅配導入支援事業で補助を受けた事業者は申請できません。（ただし、上限額に満たなかった場合は、一部補助を受けられる場合があります。詳しくは問い合わせてください。）

①テイクアウト支援事業

補助対象経費：テイクアウトを導入する際の消耗品など【3万円以内】
容器・はし類などの購入費、周知のためのPRチラシなどの印刷費
補助対象期間：4月1日㈭～9月30日㈭　申し込み：4月20日㈫～9月30日㈭

②宅配導入支援事業

補助対象経費：宅配を導入する際に必要となる車両購入などの費用
〈(1)～(3)の合計25万円以内〉
(1)車両購入など【上限 25万円】
宅配に必要なバイク、自転車などの車両購入費及び車両改造費、車両賃借費など
(2)消耗品など【上限 3万円】
容器、はし類などの購入費及び周知のためのPRチラシなどの印刷費
(3)テイクアウト導入工事費【上限 25万円】
テイクアウトを行う際の受け渡しの小窓などを設置するための工事費用など
補助対象期間：4月1日㈭～6月30日㈬　申し込み：4月20日㈫～6月30日㈬

申請は郵送・市ホームページから

郵送先
〒575-8501
四條畷市中野本町1番1号
四條畷市役所 産業振興課

テイクアウト支援はこちら▶
宅配導入支援はこちら▶

問い合わせ：産業振興課

各連絡先については12ページをご覧ください。
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

市役所からのお知らせ

税・保険・年金

徴収対策課 休日窓口開庁日

▼時 5月16日(日)午前9時～午後5時
▼場 市役所本館1階　徴収対策課
▼内 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料の休日納付相談を実施します。災害や病気、失業などの事情により、市税などの納付に困っている場合は、そのまま放置せずに相談してください。また、市税などの納付も受け付けますので利用してください。
▼問 徴収対策課

大阪府域地方税徴収機構で滞納整理を行います

▼内 令和3年度も引き続き「大阪府域地方税徴収機構」へ参加し、滞納整理の推進を実施します。高額の滞納があるなど※特定の対象者には「引継予告通知書」を送付し、納付意思が見られない場合などは、大阪府域地方税徴収機構へ徴収事務を引き継ぎし、差し押えや公売などを実施します。災害・病気・入院などの理由により猶予や分割納付ができることがありますので、滞納市税などをそのまま放置せず、徴収対策課まで相談してください。
※大阪府域地方税徴収機構での取り扱い事案例
・長期間納付が滞っている事案
・納付資力があるにもかかわらず納付がない事案
・高額滞納の事案　など
▼問 徴収対策課
▼HP 大阪府域地方税徴収機構のホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/chozeitaisaku/kikou/index.html

市税の納付は便利な口座振替で

▼内 口座振替を利用すると、納付を忘れる心配がありません。
▼申 預貯金通帳、届け出印鑑、納付書、口座振替依頼・申し込み書を持参し、金融機関・郵便局(口座振替の取扱金融機関は、口座振替依頼・申し込み書に記載)の窓口で申し込んでください。口座振替の開始は、金融機関・郵便局から市役所に申し込み書が到着した月の翌月以降になります。
▼問 税務課 収納担当

軽自動車税(種別割)の減免

▼内 身体障害者手帳などを交付した人のために、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。減免を受けるには申請が必要です。納税通知書が届いたら、5月31日(月)(納期限)までに減免申請書を税務課へ提出してください。期日を過ぎると受け付けできません。不明点、必要書類などは問い合わせてください。
●軽自動車等の所有者(納税義務者)であることが原則です。
●普通乗用車などで自動車税の減免を受ける場合、重複して受けることはできません。
●障がいの程度などによっては、減免を受けることができない場合があります。
▼問 税務課 軽自動車税担当

公売について

▼内 大阪府域地方税徴収機構及び徴収対策課では、差し押さえた財産を金銭に換え(換価)、滞納額に充てることを行っています。金銭以外の財産については、入札やせり売りなどの方法で公売を実施し、換価を行います。また公売には、不動産合同公売のように会場で行うものや官公庁オークションサイトのようなインターネット上で行うものがあります。今後の公売日程は、広報誌や市ホームページでお知らせします。
▼問 徴収対策課

国民健康保険の各届け出は14日以内にお願いします

▼内 次のような場合、変更があった日の翌日から14日以内に届け出をお願いします。
・他の市区町村からの転入や職場の健康保険をやめたときなど、国民健康保険に加入する場合
・他の市区町村への転出や職場の健康保険へ加入したときなど、国民健康保険をやめる場合
・市内で住所変更や氏名の変更など、国民健康保険証の記載内容に変更があった場合

電話案内

市役所	☎072(877)2121〈代〉
市役所	☎0743(71)0330〈代〉
田原支所	☎0743(78)0175
市民総合センター	☎072(879)2121
市立公民館	☎072(879)3939
四條畷図書館	☎072(878)3743
田原図書館	☎0743(78)8844
グリーンホール田原	☎0743(78)5670
歴史民俗資料館	☎072(878)4558
教育文化センター	☎072(878)0020
市民総合体育館(サン・アリーナ25)	☎072(862)0111
市民活動センター	☎072(862)0651
野外活動センター	☎072(877)0778
保健センター	☎072(877)1231
岡部保育所	☎072(878)4408
忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)	☎072(877)5560
忍ヶ丘あおぞらこども園(あおぞら棟)	☎072(877)7583
子育て総合支援センター	☎072(877)5455
児童発達支援センター	☎072(877)7373
老人福祉センター楠風荘	☎072(879)1800
第1地域包括支援センター	☎072(862)3366
第2地域包括支援センター	☎072(863)0170
第3地域包括支援センター	☎0743(70)1249
福祉コミュニティーセンター	☎072(878)7500
社会福祉協議会	☎072(878)1210
大阪広域水道企業団 四條畷水道センター	☎072(876)6221
大東四條畷消防本部	☎072(875)0119〈代〉
北河内夜間救急センター	☎072(840)7555
粗大ごみ受付センター〈月～金・祝日午前9時～午後5時〉※聴覚・言語障がい者のみFAX072(866)5067	☎072(864)1015

※国民健康保険への加入の届け出が遅れると、加入資格ができた時点(届け出をした日ではありません)までさかのぼって保険料を納めることになります(最長2年間)。また、その間にかかった医療費は、全額自己負担となります。
※国民健康保険をやめる届け出が遅れ、その間に国民健康保険を使って診療を受けてしまった場合は、国民健康保険が負担した医療費を返還してもらうことになります。必要書類など、詳しくは問い合わせてください。
▼問 保険年金課

国民健康保険料の支払いは口座振替で

▼内 国民健康保険料の納付方法は、原則口座振替(年金からの天引きは除く)です。
○申し込み用紙…保険年金課、田原支所及び市内各金融機関窓口にあります。
○手続き…金融機関の窓口で申し込んでください。(保険年金課、田原支所では申し込み用紙による手続きはできません。)
なお、口座振替の開始は、利用する金融機関または郵便局から市役所に申し込み書が到着した月の翌月以降になります。
手続きには便利な【ペイジー口座振替受付サービス】を!
保険年金課の窓口にキャッシュカードと本人確認書類(国保の保険証または運転免許証など)を持参するだけで、簡単に口座振替の手続きができます。取り扱いができる金融機関など、詳しくは問い合わせてください。
※口座振替の開始月については通知しますので、開始月までは納付書で納付してください。
▼問 保険年金課

健康・福祉

ご芳志

▼内 次の方から温かいご芳志をいただきました。厚く御礼申し上げます。
社会福祉協議会へ
【一般寄附】
▽31会　1万円
▽中野新町・石田　宏　5千円
▽匿名希望　5千円
▼問 社会福祉協議会

令和3年度 手当額の改定はありません

	令和3年度(月額)
特別児童扶養手当1級	52,500円
〃 2級	34,970円
障がい児福祉手当	14,880円
特別障がい者手当	27,350円

※これに伴う手続きは不要です。
▼問 障がい福祉課

禁煙外来医療費助成制度 令和3年度も実施します

▼対 4月1日以降に、健康保険を利用して禁煙外来での治療を受ける20歳以上の市民25人(先着順)
▼内 禁煙外来医療費助成制度では、禁煙治療の開始前に保健センターに事前登録を行うことで、健康保険による禁煙外来で治療を完了し禁煙を達成した場合に、治療に要した費用への助成を行います。
禁煙治療を受けた人は、自力で禁煙するより成功率が2～3倍アップするというデータもあり、ヘビースモーカーや長期間の喫煙者ほど効果的です。
令和2年度の制度利用者も、事前登録をした人のうち73.3%が禁煙を達成し、助成を受けました。(2月末日時点)
【助成額】禁煙外来で支払った診療費・薬剤費の2分の1(上限1万円、100円未満の端数切り捨て)
【受け付け期間】4月15日(木)～11月30日(火)
※4月1日(木)～30日(金)にすでに治療を開始していた人は、5月17日(月)までに開始宣言書を提出すれば事前登録を受け付けます。
▼問 保健センター

4月から国保特定健診・若年健診を実施します

▼内 国民健康保険に加入している人の特定健康診査(対象：40～74歳の人)と、若年健康診査(対象：15～39歳で1年以上国保に加入している保険料滞納のない人)が、4月から受けられるようになりました。
●4月1日現在の対象者には4月下旬に受診券(票)を送付します。(ただし3月中旬以降に国民健康保険に加入した特定健康診査の対象者には、5月下旬に送付します。)
●4月2日以降に国民健康保険に加入した40～74歳の人で、特定健康診査の受診を希望する人は、受診券を発行しますので保健センターまで申し出てください。
健診を受ける際は、国民健康保険被保険者証と受診券(票)を忘れずに持参してください。
▼問 保健センター

福祉基金助成金の申請を受け付けます

▼対 福祉活動に実績のある団体
▼内 **●対象事業**
①地域福祉活動の振興に寄与する事業②市民の福祉意識向上に寄与する事業③在宅要援護者または社会福祉施設入所者の福祉の向上に寄与する事業
●助成金額
原則として対象経費の一部(1団体1事業30万円が限度)
▼備 ※申請受け付け後、交付の適否などを審査するため、不交付・減額交付の可能性があります。※応募総額が予算の上限を超えた場合、助成できない可能性があります。※今回の募集で予算の上限に達した場合、後期の募集は行いません。
▼申 申請用紙(5月7日(金)から福祉政策課・市ホームページで配布)に必要事項を記入し、福祉政策課まで
▼申し込み期間：5月7日(金)～28日(金)(土・日曜除く)
▼問 福祉政策課

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用(無料の場合は掲載を省略しています)　内内容　講講師・出演
持持ち物　備備考・その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

後期高齢者医療制度
令和３年度の保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。令和3年度は、被保険者均等割額54,111円、所得割率10.52%により保険料を算定します。（令和2年度と同じです。）

＜令和2･3年度の保険料の算定方法（大阪府）＞

年間の保険料（注1）	＝	均等割額 被保険者1人当たり 54,111円	＋	所得割額 賦課のもととなる所得金額（注2） ×所得割率10.52%

（注1）保険料の年間限度額は64万円です。（注2）賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびにほかの所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額を控除した額です。（雑損失の繰越控除分は控除されません）（注3）基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。

保険料の軽減が受けられる場合

(1)均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額（54,111円）が下記の割合で軽減されます。

軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	所得の判定区分（同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額）
7割	16,233円	【基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等の数（注1）-1）】を超えないとき
5割	27,055円	【基礎控除額（43万円）＋28万5千円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数（注1）-1）】を超えないとき
2割	43,288円	【基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数（注1）-1）】を超えないとき

（注1）給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす人です。
（1）給与等の収入金額が55万円を超える人
（2）65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える人
（3）65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える人
※軽減判定するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。
※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

(2)会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、新たに保険料を負担することになります。
当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。
なお、左記（1）の均等割額の軽減措置を受けている人のうち、7割軽減に該当する人については、均等割額の軽減割合は7割軽減が適用されます。
※国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象となりません。

(3)留意事項

軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者が申請する必要はありません。
ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、保険年金課窓口への簡易申告などが必要です。

保険料額のお知らせと納め方

(1)特別徴収（年金から支払い）の人

介護保険料の徴収対象となっている年金受給額が年額18万円以上あり、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、その2分の1を超えない人は、原則年6回の年金受給日に、年金から差し引かれます。

(2)普通徴収（口座振替や納付書で支払い）の人

特別徴収以外の人は、口座振替や納付書で納めてください。令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を7月に送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）を使って9期（7月から翌年3月まで）で納めてください。　※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

○仮徴収（令和2年中の所得が確定するまでの仮納付:4･6･8月）

①**令和3年2月に保険料を特別徴収された人**:4月の年金受給時に、2月に差し引かれた金額と同額を仮徴収額として納めてください。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6･8月分は、4月分と同額が適当でないと市町村が判断すれば仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

②**令和2年度は普通徴収で、4･6･8月から新たに特別徴収の対象となる人**:令和2年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、確認してください。
※令和2年度に引き続き、普通徴収（口座振替や納付書）で納める人は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる人は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。
10･12･2月の年金受給時に、令和2年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収などにより既に納めた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて納めてもらいます。

問い合わせ：大阪府後期高齢者医療広域連合 資格課　☎06(4790)2028　FAX 06(4790)2030
受け付け時間：午前9時～午後5時30分（土･日･祝日除く）
または 保険年金課

各連絡先については12ページをご覧ください。
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

5～6月は赤十字運動月間です

▼内 日本赤十字社では、5月1日から全国一斉に赤十字運動月間を展開します。この間、赤十字社の活動を財政的に支える「赤十字協力会員」の募集と活動資金への協力をお願いしています。

●「赤十字協力会員」とは
赤十字社の人道的な諸活動に賛同し、年額500円以上の会費を拠出する皆さんのこと。この「会費」と個人、法人、団体などからの「寄付金」が日本赤十字社の主な活動資金になります。日本赤十字社は、災害が発生したときにいち早く被災者の救護活動や支援活動を行っています。国内各地で発生する豪雨などによる災害だけでなく、海外で発生した大規模災害などでも、救援の資金募集や救援物資の提供、救護・医療などの支援活動を行っています。こうした活動を幅広く展開できるのは、日頃から資金に協力する個人・法人・団体、赤十字奉仕団やボランティアの皆さんの支えがあるからです。今後も継続して活動を展開できるよう、会員の増強と活動資金の安定的な確保のため、理解と協力をお願いします。

▼問 日本赤十字社　大阪府支部四條畷市地区
▼☎072(878)1210（社会福祉協議会内）

身体障がい者補助犬使用者の募集

▼内 身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、及び聴導犬の使用者を募集します。（選考のうえ使用者を決定します。）
▼申 大阪府ホームページまたは障がい福祉課窓口で配布する申請書に記入のうえ、郵送してください。
▼**期限**：5月14日(金)(必着)
▼申問 大阪府障がい福祉室自立支援課
▼☎06(6944)9176
▼FAX 06(6942)7215

障がい者理解促進研修会

▼時 5月28日(金)午前10時～正午
▼場 市民総合センター会議室4
▼員 20人　▼内 合理的配慮の実際の事例をまじえた、分かりやすい講演です。聞いてみたいことなど質問も大歓迎。気軽に参加してください。
▼講 植木 是さん（大阪大谷大学人間社会学部准教授）
▼申問 障がい福祉課
▼FAX 072(879)2596

手話コラム　春の手話

今月のパラパラメッセージは手話!コラムで単語の解説をします。パラパラメッセージの写真と合わせてチェックしてください。

○春…あし元から暖かい風がふんわりと吹いているイメージで。
○新しい…すぼめた両手を開きながら少し前へ出す。
○生活…太陽が昇って沈む様子。「暮らし」と同じ表現。
○おめでとう…すぼめた両手を開きながら上へあげる。花火やクラッカーのように。
○これから…てのひらを、顔の横から前方へ少し押し出す。（＝未来）
○楽しい…胸元に添えた手を左右互い違いに上下させる。心はずむように。
○頑張る…両肘を張り、拳を力強く2回おろす。

【今･現在】
両手を体の前にそろえる

体のある地点を現在としています

【未来･これから･将来】
てのひらを顔の横から前方に動かす

体のある地点より前が未来です

【過去･昔･以前】
てのひらを顔の横から後ろへ動かす

体のある地点より後方が過去です

問い合わせ:障がい福祉課

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用（無料の場合は掲載を省略しています）　内内容　講講師･出演
持持ち物　備備考･その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

健康情報

5月の検診

【個別検診】実施医療機関に申し込み【集団検診】予約開始日は4月15日㈭　問い合わせ：保健センター 予約専用：☎072(800)3363 要電話予約

検診名	対象	内容	費用	検診間隔
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳代の女性	マンモグラフィ2方向	1,100円	2年度に1回（和暦奇数年生まれ）
	50歳以上の女性	マンモグラフィ1方向	900円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・内診・細胞診（頸部）	800円	
大腸がん検診	40歳以上の人	便潜血反応免疫法	300円	1年度に1回（胃がんは前年度に胃内視鏡検診を受けた人は対象外）
胃がん検診（バリウム：注1）	50歳以上の人	バリウム服用後胃部レントゲン撮影	900円	
胃内視鏡検診（四條畷・大東市内の実施医療機関）	①50・55・60・65歳の人 ②70歳以上の男女 ③50歳以上の特例対象者（注2）	胃内視鏡（胃カメラ）撮影	3,400円	①5年度に1回 ②③2年度に1回 （和暦奇数年生まれ）
肺がん検診	40歳以上の人	問診・胸部レントゲン撮影	800円	1年度に1回
		喀痰検査（レントゲン撮影と合わせて必要時実施）	500円	

※費用免除者、検診実施医療機関は今月号に折り込みの「保健事業のご案内（令和3年度保存版）」・市ホームページに記載しています。
（注1）大阪病院・大阪がん循環器病予防センターのみ（注2）バリウムによる胃がん検診（胃エックス線検診）を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師の承認を得た人。

5月の歯科休日診療所【診療時間：午前9時～正午】

2日	吉野歯科医院	大東市三箇3	072(874)7001
3日	学園町ヤマダ歯科クリニック	大東市学園町3	072(814)7188
4日	伊藤歯科クリニック	大東市深野4	072(870)0878
5日	四條畷なんこう通り歯科	四條畷市楠公1	072(863)1811
9日	大東歯科医院	大東市太子田1	072(869)3333
16日	たいじ歯科医院	四條畷市楠公1	072(803)4618
23日	新井歯科	大東市赤井1	072(870)8249
30日	向井歯科医院	四條畷市美田町7	072(862)0123

献血の日程（400ml献血）問い合わせ：社会福祉協議会

日　時	4月17日㈯・5月15日㈯ 午前10時30分～午後4時30分
場　所	イオンモール四條畷　1階そらのステージ
対　象	男17歳・女18歳～69歳で体重50kg以上の人 （※65歳以上の人は、献血する人の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。）

大阪府四條畷保健所のお知らせ（5月）☎072(878)1021

- **肝炎検査** ※新型コロナウイルス感染症対策のため当面の間休止しています。
- **骨髄ドナー登録（無料・予約制）** 第3月曜日/午前9時30分
- **結核・指定難病・小児慢性特定疾病などの相談（予約制）**
- **HIV・梅毒即日検査（無料）**
  第3月曜日/午前9時30分～10時15分
  結果即日、要確認検査の場合は1週間後
  希望者には梅毒即日検査も実施
  ※新型コロナウイルス感染症対策のため変更することがあります。事前に問い合わせてください。
- **こころの健康相談（予約制）**
  統合失調症、うつ病、依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）などの精神的な病気、ひきこもりなど
- **医療機関などに関する相談**
  毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時
- **飲料水（井戸水）などの検査（有料・一部予約制）、検便（腸内細菌）（有料）、ぎょう虫卵検査（有料・予約制）**
  火曜日（月2回）/午前9時30分～11時30分 5月の受け付け日/11日、25日

問い合わせ
- 肝炎・骨髄ドナー・指定難病など（母子・難病）…☎072(878)1042
- 結核・HIVなど（感染症）……☎072(878)1090
- こころの健康相談（精神）……☎072(878)2477
- 医療相談（総務）……☎072(878)1021
- 飲料水などの検査 茨木保健所検査課……☎072(620)6706

※犬、猫の相談は「大阪府動物愛護管理センター 四條畷支所」☎072(862)2170

このページの問い合わせは 保健センター　☎072(877)1231　FAX 072(877)6963

〈広告〉＊広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120（540）888へ。

各連絡先については12ページをご覧ください。
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

風しん抗体価の低い人に対する麻しん・風しん混合予防接種費用の一部を助成します

風しんの免疫を持たない妊婦が風しんに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障がいなどの障がいがある子どもが生まれる可能性が高くなります。
本市では風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種費用の一部助成を実施します。

●**対象者**：接種日に四條畷市民で、風しん抗体検査の結果が下記のいずれかに該当し、かつ(1)～(3)に該当する人

HI法	16倍以下
EIA法	EIA価8.0未満または ①国際単位30IU/ミリリットル未満、②国際単位45IU/ミリリットル未満 ※検査に使用する風しんIgG測定キットにより、判定基準が異なります。
LTI法	国際単位30IU/ミリリットル未満
CLEIA法	国際単位45IU/ミリリットル未満または抗体価14未満
FIA法	抗体価3.0未満または国際単位30IU/ミリリットル未満
CLIA法	国際単位25IU/ミリリットル未満

(1)妊娠を希望している女性　(2)妊娠を希望している女性のパートナー　(3)妊娠している女性のパートナー
妊婦健診などで既に抗体検査を受け、上記に該当する人も助成事業の対象になります。

※昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日生まれの男性は風しん第5期のクーポン券の対象者です。
クーポン券を使用すると、抗体検査と予防接種を無料で受けられます。　※この助成制度は、1人1回となります。

●**対象ワクチン**：麻しん・風しん混合ワクチン1回分（※風しん単独ワクチンは助成対象になりません）
●**接種時の自己負担額**：1,000円 実施医療機関の窓口で支払ってください。　●**実施期間**：**4月1日㈭～令和4年3月31日㈭**
●**接種の受け方**：実施医療機関にあらかじめ予約し、接種日に次の書類を医療機関の窓口で提示
❶風しん抗体検査結果報告書　❷健康保険証や運転免許証など自身の住所が確認できるもの
❸子（胎児）の母子健康手帳（妊娠中の女性の配偶者のみ）（実施医療機関の一覧は「令和3年度保健事業のご案内」に掲載）

【女性は注意！】予防接種後2か月間は、避妊の必要あり。妊娠中、妊娠の可能性がある人は接種不可。　問い合わせ：保健センター

健康診査・歯科健診の実施と人間ドック費用の助成

後期高齢者医療健康診査
後期高齢者医療歯科健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査・歯科健診を実施しています。4月下旬～5月上旬に「健康診査受診券」「歯科健診のお知らせ」を送付します。（年度途中に新たに75歳になる人には誕生日の翌月に送付）
広域連合が指定する医療機関、歯科医院などで令和4年3月31日㈭までに1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関、歯科医院などへ問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずに持参してください。（健康診査の場合は受診券も必要です）

ただし、以下に該当する人は対象外となります。
①病院または診療所に 6か月以上継続して入院中の人
②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人
※退院・退所したなど事情変更があった場合は、健康診査の受診券を発行しますので、問い合わせてください。
※人間ドックを受診した人は、健康診査を受診する必要はありません。

人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日ドック基本検査項目を満たすものに限る）の受診費用の一部を助成しています。
費用の助成を受ける際は保険年金課窓口に必要書類を持参し、申請する必要があります。年度中（4月1日㈭～令和4年3月31日㈭）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】
①人間ドックの領収書　②検査結果通知書の写し
③被保険者証　④口座情報がわかるもの
【注意事項】
人間ドックを受診した人は、申請するまでの間、領収書などを大切に保管してください。
受診日の翌日から2年を過ぎると助成対象になりませんので、注意してください。

問い合わせ：大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課　☎06(4790)2031　FAX 06(4790)2030 または保険年金課
受け付け時間：午前9時～午後5時30分（土・日・祝日除く）または保険年金課

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用（無料の場合は掲載を省略しています）　内内容　講講師・出演
持持ち物　備備考・その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

令和3年度 高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いものが肺炎球菌による感染です。肺炎球菌は約90種類以上ありますが、高齢者肺炎球菌ワクチンには、このうち頻度の高い23種類の成分が含まれており、約80%の肺炎球菌感染症に効果があると言われています。

●令和3年度の対象者

①本年度に次の年齢となる人

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを市の助成で接種したことがある人は対象外となります。

年齢	対象生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の人
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人
95歳	大正15(昭和元年)年4月2日生～昭和2年4月1日生の人
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人

②接種当日、満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害を有する人で身体障害者手帳1級所持者（身体機能障がいのみの人は、予防接種法に基づく対象者ではありません）

※対象者①に該当する人には、4月に接種券（青色のはがき）を送付していますので、接種日に実施医療機関の窓口に必ず提示してください。接種券がない場合は、全額自己負担となりますので注意してください。

※対象者②に該当する人で接種を希望する場合は、身体障害者手帳を持参のうえ、保健センターに来てください。接種券を発行します。

【注意】対象者①、②に該当する人でも、過去に「高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン【ニューモバックスNP】）」を接種したことがある場合は対象外です。過去5年以内にこのワクチンを接種したことのある人は、再接種により副反応が起こる頻度が高く、程度が強く発現すると報告されています。

●接種期間:4月1日㈭～令和4年3月31日㈭

●接種回数:1回

●接種費用:2,000円（生活保護世帯、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の人は免除）

※生活保護世帯、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の人で接種を希望する場合は、無料券を発行しますので、必ず接種前に保健センターまで連絡してください。

問い合わせ:保健センター

「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」受講生募集

▼時 5月27日㈭～11月25日㈭（全24回） ①朗読：午前10時～正午 ②点訳：午後1時30分～3時30分

▼場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

▼対 府内在住・在勤で、市町村などの初級奉仕員講座の修了者。または同等の技術力を習得している人（選考あり）。

▼員 各25人

▼¥ 受講料無料。テキスト代など教材費は実費。

▼内 視覚に障がいのある人のためにボランティア活動をしている人を対象に、技術力をステップアップするための講座です。

▼申 受講申し込み書を郵送・FAX・インターネットで提出 締め切：4月30日㈮（必着）【郵送先】〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 視覚障がい者支援センター【インターネット】「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」で検索、ページ内に申し込みフォームのURLあり

▼☎ 06(6748)0611

▼FAX 06(6748)0631

〈広告〉＊広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120（540）888へ。

各連絡先については12ページをご覧ください。

催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

地域包括支援センターだより

■第1地域包括支援センター　出張相談会 ～地域の皆さんの声を聞かせてください～

時 4月18日㈰午後1時～2時30分　場 府営清滝住宅下集会場「交流ひろば」　対 交流ひろばに参加する市民　内 地域包括支援センター職員が、地域に出向き、話を聞きます。　●介護保険サービス全般の話（どのような流れで介護保険サービスを利用できるのか、など）　●認知症のことや、いつまでも元気で暮らしていくためのヒントなど　日ごろから「ちょっと聞いてみたかってん」と思っていることや、自身が取り組んでいる地域での活動、健康づくりの取り組みなど、気軽に話しませんか。

問 第1地域包括支援センター　FAX 072(862)3369

■第2地域包括支援センター　ポールウォーキングを始めませんか?

時 4月28日㈬午後2時～3時15分　場 ふれあい元気クラブ・えんじょい（市民活動センター内）　員 10人（要申し込み）　内 ポールを使ったストレッチや歩き方の講座を開催します。ポールウォーキングを始めてみませんか?　講 大北鷹平さん（特別養護老人ホーム四條畷荘　機能訓練指導員）　持 上履き　申 問 第2地域包括支援センター

■第3地域包括支援センター　オレンジカフェたわら　脳鍛処

時 4月22日㈭午後1時30分～3時　場 グループホームたわら　地域交流室　対 おおむね60歳以上の人　員 10人　内 1.脳と口腔体操　2.認知症についての講話　3.脳トレと家族交流　講 グループホームたわら　講師　持 動きやすい服装、靴、タオル、マスク　備 来館前に体温を計ってください。参加者や家族に発熱・風邪症状がある場合は自宅待機してください。　申 問い合わせてください。

問 第3地域包括支援センター

高齢者

高齢者福祉農園開設に伴う利用者募集

▼場 中野本町6番

▼対 夫婦の一方が満65歳以上の世帯、または満65歳以上で構成されている世帯で、自ら耕作できる人

▼員 35区画（整地中）

▼内 高齢者福祉農園の新規開設により、農園利用者を募集しますので、利用希望者は申し込み受け付け期間内に申し込んでください。

●入園期間：5月1日㈯～令和6年4月20日㈯

※5月1日～令和4年4月20日は開墾初年度ということで試作期間とします。令和4年5月1日からを本稼働期間とします。

●区画抽選会：4月30日㈮午前11時から　市役所東別館第二付属棟 1階大会議室にて

※区画選定のため申し込み者数に関わらず抽選会を行いますが、参加しない場合も市職員による代理抽選を行います。

▼申 期間：4月15日㈭～28日㈬　市役所東別館1階　高齢福祉課

▼問 高齢福祉課

子育て・教育

就学援助制度

▼対 小中学校に通う児童生徒の保護者で次のいずれかに該当する人

①生活保護を受けている人（修学旅行費の支給と医療券の発行のみ）②世帯全員の前年中の判定所得合計額が認定基準額以下の人③令和2～3年中に会社都合による解雇など、特別な事情で、学校で必要な費用に困っていると教育委員会が認めた人

▼内 就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な費用（学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費など）の一部を援助する制度です。

▼申 申請期間：4月15日㈭～令和4年2月28日㈪

5月10日㈪までに申請の場合は、4月1日㈭からが援助対象。それ以降の申請も随時受け付けますが、申請受け付け日からが援助対象となります。

申請方法：小中学校もしくは、学校教育課窓口で配布する申請書に必要事項を記入し、小中学校もしくは学校教育課窓口へ持参。（郵送不可）

▼問 学校教育課

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用（無料の場合は掲載を省略しています）　内内容　講講師・出演　持持ち物　備備考・その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

田原地域のつどいの広場を グリーンホール田原に移転しました

待機児童対策と地域子育て支援のため、田原台ひまわりこども園内にあったつどいの広場を、グリーンホール田原1階に移転しました。市内在住の就学前の子どもとその保護者が無料で利用でき、自由に遊び交流できる広場です。(新型コロナウイルス感染症対策のため、現在予約制)

時　間:午前10時～午後3時(土・日・祝日・年末年始を除く)
場　所:グリーンホール田原1階
電　話:0743(85)5955　または田原台ひまわりこども園 0743(78)0133

問い合わせ:子ども政策課

ひとり親家庭等のための就業支援講習会受講生募集

▼対 ひとり親家庭の母・ひとり親家庭の父・寡婦
▼内 ●介護職員実務者研修
▼申し込み受け付け期限：4月29日(木・祝)まで(必着)
▼受講期間：5月29日(土)～10月2日(土)
▼通学日：①金曜日コース全9回(うち2回は土曜日)②土曜日コース全9回
▼時 午前9時～午後6時
▼場 未来ケアカレッジ難波校(大阪市浪速区難波中3-6-12 ナンバグランドビル4F)
※5月29日の開講式と10月2日の閉講式は大阪府立母子・父子福祉センター
▼員 ①②各12人
▼¥ 教材費1万5千円
▼申し込み資格：初任者研修またはヘルパー2級の資格所持者で、現在介護職に従事し、数年の実務経験があり、介護福祉士の資格取得をめざしている人。全日程、全時間出席できる人。申し込み時に、介護職実務経験年数、初任者研修またはヘルパー2級のうち、所持している資格を記入してください。
●登録販売者
▼申し込み受け付け期限：5月5日(水・祝)まで(必着)
▼受講期間：6月5日(土)～7月17日(土)のうち土曜日全7回
▼時 午前10時～午後4時
▼場 大阪府立母子・父子福祉センター　▼員 20人
▼¥ 教材費6000円
▼申 メールフォームか往復ハガキで(応募多数の場合は抽選)
【メールフォーム】
大阪府母子寡婦福祉連合会ホームページから
【往復ハガキ】
①希望講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧保育希望者は子の氏名、年齢(対象は2歳から就学前まで)を記入のうえ、左記住所まで郵送。
▼問 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター ☎06(6748)0263

忍ヶ丘あおぞらこども園・岡部保育所　子育て相談

▼時 月～金曜日(要事前予約)
▼場 忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)・岡部保育所
▼対 子育て中の保護者
▼内 食事やトイレトレーニング、気になる事など、気軽に相談してください。
▼申 事前予約の受け付け：月～金曜日 午前11時～午後4時
▼問 忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)・岡部保育所

忍ヶ丘あおぞらこども園 おやこ教室こあら

▼時 5月13日～6月10日の毎週木曜日　午前10時～11時
▼場 忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)
▼対 市内在住で、教室開始時に生後6か月～1歳未満の子どもとその保護者　▼員 5組
▼内 手遊び、ふれあい遊びなど親子で楽しみましょう。
▼持 お茶・タオル
▼申 5月6日(木)から電話で申し込み可。月～金曜日 午後1時30分～4時
▼問 忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)

おはなし広場

▼時 5月8日(土)午後2時30分～3時10分
▼場 福祉コミュニティーセンター　1階ふれあいルーム
▼対 市民
▼員 15人(定員になり次第締め切ります)
▼内 小さな子どもを対象にした人形劇
▼出演：ビタミンpu
▼申 4月27日(火)～5月7日(金)(月・日曜・祝日を除く)午前9時30分～午後9時 電話申し込みも可。
▼問 福祉コミュニティーセンター

〈広告〉＊広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120（540）888へ。

子育て情報のページ

教室・講座名	と　き	対象・定員	内　容	持ち物	申し込み・問い合わせ
●保健センター〈中野三丁目5-28　予約専用☎072(800)3363〉　問い合わせは12ページの番号へ					
離乳食講習会	5月12日(水) 午後1時30分～3時	離乳食を学びたい人 先着8人	離乳食のすすめ方についての話、調理実演	母子健康手帳、バスタオル	電話予約 4月15日(木)から 保健センター
歯っぴーす	5月13日(木) 午後	・2歳児と保護者 ・平成30年2月～5月生まれの3歳児と保護者	歯科医師・歯科衛生士の個別相談、フッ素塗布(希望者)	母子健康手帳、使用中のお子さんの歯ブラシ	電話予約 4月15日(木)から 保健センター
ママ&パパ教室(ママとパパのための教室)	5月22日(土) 午前9時30分～正午(受け付け:午前9時15分～)	妊婦とパートナー 先着16組	パパの育児について、先輩パパの体験談、妊婦ジャケット体験、産後のママの心と身体、赤ちゃんはお風呂が大好き(沐浴実習)	母子健康手帳、筆記用具	電話予約 保健センター
ママほっと相談	5月28日(金) 午前10時～正午	妊婦・産婦	妊娠中、出産後の健康や育児についての相談	母子健康手帳	電話予約 保健センター

■乳幼児の健診と相談

健診・相談	と　き	対　象	ところ
4か月児健診	5月6日(木)受け付けは午前	令和2年12月16日～令和3年1月15日生まれ	保健センター
1歳6か月児健診	5月20日(木)受け付けは午後	令和元年10月生まれ	
3歳6か月児健診	5月27日(木)受け付けは午後	平成29年10月生まれ	
母乳相談	毎週火曜日午前9時～正午〈事前予約〉	1日3組	
乳幼児育児・栄養相談	毎週金曜日午前9時～午後4時〈事前予約〉		

令和3年度 プチキッズのご案内

うたや体操、季節の遊びを親子で一緒に楽しみましょう。

実施時間：午前10時～11時　場所：忍ヶ丘あおぞらこども園　定員：各回5組
日程は各月①、②のどちらかを選んでください。申し込み開始日の午後1時30分から申し込み可。

月	日　程		申し込み開始日
5月	①12日(水)	②19日(水)	4月28日(水)
6月	①9日(水)	②16日(水)	6月2日(水)
7月	①7日(水)	②14日(水)	6月30日(水)
9月	①1日(水)	②15日(水)	8月25日(水)
11月	①10日(水)	②17日(水)	11月4日(木)
12月	①8日(水)	②15日(水)	12月1日(水)
令和4年1月	①12日(水)	②26日(水)	令和4年1月5日(水)
令和4年2月	9日(水)		令和4年2月2日(水)
	4月から入園予定の人は別日の一日入園に来てもらいます		

●就園前2歳以上の幼児とその保護者が対象です。　●きょうだいの保育はありません。
●写真やビデオの撮影はできません。
●日程は変更する場合があります。広報誌・市ホームページなどで確認してください。
●申し込み受け付け時間は、月～金曜日の午後1時30分～4時です。
申し込み・問い合わせ：忍ヶ丘あおぞらこども園（しのぶ棟）　岡山3-4-7

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用(無料の場合は掲載を省略しています)　内内容　講講師・出演　持持ち物　備備考・その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

地域交流ひろば

「おもちゃづくり講座」

▼時 5月19日㈫午前10時～正午
▼場 福祉コミュニティーセンター　2階集会室
▼対 市民　▼員 先着15人
▼内 「万華鏡」「おりがみのこま」「ブローチ」「びっくり箱」
▼講 おもちゃライブラリー
▼申 4月28日㈫～5月18日㈫(月・日曜・祝日を除く)午前9時30分～午後9時電話申し込みも可。
▼問 福祉コミュニティーセンター

おやこ教室ぴょんぴょん

▼時 5月19日～6月16日の毎週水曜日　午前10時30分～11時30分
▼場 子育て総合支援センター市民活動室
▼対 市内在住のおおむね2歳から3歳未満の子どもとその保護者　▼員 先着8組程度
▼内 体操やふれあい遊びなどを楽しみながら、親子で友だちを作りましょう。
▼持 お茶、タオル
▼備 くしゃみ・咳などの風邪症状や発熱が2週間以内にあった人は参加を控えてください。参加する保護者はマスクの着用をお願いします。
▼申 5月12日㈫午前9時～5月18日㈫午後5時まで電話で申し込み。
▼問 子育て総合支援センター

前向き子育てプログラム〝グループトリプルP〟

▼時 5月20日～7月1日の毎週木曜日　午前9時30分～11時30分　(全7回／第5・6回は電話セッション)
▼場 子育て総合支援センター2階会議室
▼対 2～12歳の子どもを育てている市民　▼員 8人程度
▼¥ テキスト代2948円(初回のみ)
▼内 前向きな子育てを目標に、テキスト・DVDを使いながら、「子どもと良好な関係を作り、子どもの問題に対して早期に対処する17の技術」をグループ単位で学びます。また、子育てに役立つ多くの方法やヒントをもとに、保護者が子どもの問題を扱う方法を自ら見出していくことを応援します。
※グループトリプルP…〝Positive(前向き)Parenting(子育て)Program(プログラム)〟
▼持 筆記用具、お茶
▼備 保育：先着2人(参加申し込み時に受け付け)、子ども1人1回あたり200円
▼申 4月30日㈮午前9時から
▼問 子育て総合支援センター

SORA 森のようちえん体験会

▼時 5月～令和4年3月(全10回)　●第1回「土の生き物探しとサツマイモを植えよう！」5月23日㈰午前10時～午後3時15分
▼場 野外活動センター
▼対 未就学児(平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれ)　▼員 20人
▼¥ 各回：3000円(税込み)(年間登録費：1万円　各種特典あり)
▼内 アウトドアクッキングと自然体験を組み合わせたクラブ事業です。グループ活動や調理を初めて経験する子どもでも、職員とアウトドアリーダーが一緒に活動するので安心です。今回はお試しで1回のみの参加もできます。
▼持 詳細は案内に表記
▼申 電話・FAX・メールで受け付け中
▼問 野外活動センター
▼FAX 072(877)0009
▼✉ info@sora-outdoor.jp

岡部保育所 おやこ教室ぱんだ

▼時 5月25日～6月22日の毎週火曜日　午前10時～11時
▼場 岡部保育所
▼対 市内在住で、教室開始時に2歳以上の子どもとその保護者　▼員 5組
▼内 手遊び、ふれあい遊びなど親子で楽しみましょう。
▼持 お茶・タオル
▼申 5月18日㈫から電話で申し込み可。月～金曜日　午後1時30分～4時
▼問 岡部保育所

安全・安心

列車内ちかん被害相談

▼内 大阪府警察 鉄道警察隊では、24時間いつでも相談を受け付けています。ちかんの被害にあった・目撃したときは、一人で悩まないで、一緒に対応方法を考えましょう！
詳細は「列車内防犯講座」で検索してください。
▼問 大阪府警察 鉄道警察隊
▼☎ 06(6885)1234

たばこによる火災に注意

▼内 寝たばこ・たばこの投げ捨てなどによる火災が毎年多く発生しています。予防のために次のことに注意しましょう。
●寝たばこは、絶対にやめる
●たばこは、決められた場所以外では吸わない
●吸い殻は、水に浸して完全に消す
●たばこの投げ捨てはしない

〈広告〉＊広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120（540）888へ。

●火の着いたたばこを放置せず、離れるときは火を消す
●灰皿はいつもきれいにして、水を入れておく
▼問 大東四條畷消防本部予防課
▼☎ 072(872)2342

救命講習会(AED講習)

▼時 ①5月16日㈰午前9時30分～午後0時30分　②5月21日㈮午後1時30分～4時30分
▼場 ①大東消防署　4階屋内訓練場(大東市新町13番35号)　②四條畷消防署　3階講堂
▼対 四條畷市・大東市内在住・在勤・在学の人(中学生以上)
▼員 ①先着24人②先着12人(ともに申し込み期限は開催日の10日前)※講習会開催の最低受講者数は7人以上とし、これに満たなかった場合は講習を中止とします。その場合は、開催日の5日前をめどに判断し、電話での連絡と併せて消防組合ホームページで知らせます。※消防本部では、一定の受講者数が集まった団体などに対して、職員を署外に派遣しての講習(無料)も実施しています。講習の開催を希望する人は問い合わせてください。(詳細は消防組合ホームページへ)
▼内 AEDを使用した心肺蘇生法　▼申 電話
▼問 大東四條畷消防本部警防課
▼☎ 072(875)0249

環境・まちづくり

水道検針業務に協力してください

▼内 水道メーターは、「大阪広域水道企業団水道事業給水条例」「四條畷水道事業に係る大阪広域水道企業団水道事業給水条例施行規程」により、点検・取り替えに支障がない場所に設置することが義務づけられています。また、設置場所付近に点検・取り替えに支障をきたすような物品を置くことや工作物を設けることを禁じています。この規定に違反した場合、使用者や所有者に復旧を命じることになり、これを履行しないときは、企業団が施行してその費用を違反者から徴収することとなりますので、注意してください。
●メーターボックスの上に物を置かない
●犬はメーターボックスから離してつなぐ
●家の増築などでメーターボックスが屋内や床下になるときは、屋外の検針しやすい場所に移す
▼問 四條畷水道センター総務課

ごみ排出困難者のための「ふれあい収集」がスタート

▼対 現在ごみの排出場所が集積所(ステーション)で、かつ一人暮らし世帯の人のうち一定の条件を満たす人
▼内 要介護の認定を受けているなど、一定の理由によりごみの排出が困難な人のため自宅前での収集支援を行う、「ふれあい収集」がはじまりました。希望する人は、現在の家族構成や手帳などの取得状況を記載した申請書を提出する必要があります。その後、ヒアリングを行い、実施の可否及び内容を検討します。
▼申問 障がい福祉課・高齢福祉課・生活環境課
▼FAX 072(879)4313

粗大ごみ 委任状による持ち込みを廃止

▼内 4月1日㈭から、粗大ごみを四交クリーンセンターに電話予約して持ち込むことができるのは、**申し込み者本人・同居の人(本人であることが確認できる証明書の提示が必要)のみとなり、委任状による代理での持ち込みはできなくなりました。**最近、他人の粗大ごみを事業者などが有料で回収し、委任状を持参して持ち込むといったケースが増加し問題となっています。遺品整理などにより同居でない親族などが代わりに処分する場合は、電話予約する前に生活環境課へ相談してください。
▼問 生活環境課

ブロック塀などの撤去費用の一部を補助しています

▼内 地震などの自然災害や老朽化に伴い、道路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀などの撤去に要する費用の一部を補助しています。
大きな地震などにより塀が倒壊すると、人的被害だけではなく、避難や救助活動にも支障をきたす恐れがあります。補助には要件があります。撤去を検討している人は都市計画課まで相談してください。
【補助金の額】撤去にかかった費用に10分の9をかけた額(1000円未満の端数は切り捨て)、上限15万円
▼申 **受け付け期間**：4月1日㈭～12月28日㈫
▼問 都市計画課
▼HP「ブロック塀等の撤去に係る補助制度」(市ホームページ内)

〈広告〉＊広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120（540）888へ。

防災行政無線を使ったJアラートの情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使った全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）の情報伝達訓練を行います。本市以外の地域でも全国一斉に行われます。当日は情報伝達訓練のみで、避難所の開設などは行いません。

（1）訓練実施日時　5月19日㈬　午前11時ごろ

（2）訓練で行う放送試験

（市内29か所に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます）

放送日時	放送内容
訓練前日の事前周知放送 5月18日㈫午後4時	こちらは四條畷市役所です。明日、午前11時ごろから、全国一斉の、Jアラートによる情報伝達訓練を行います。防災行政無線からテスト放送が流れます。ご協力をお願いします。
訓練放送 5月19日㈬午前11時	上りチャイム音 ＋「これは、Jアラートのテストです。」×3 ＋「こちらは、四條畷市役所です。」 ＋下りチャイム音

今年度は全3回実施されます（2回目:10月6日㈬午前11時、3回目:令和4年2月16日㈬午前11時）

（※）Jアラート…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

問い合わせ:危機管理課

四條畷市環境保全活動協働支援助成金の募集

市内において環境保全活動の普及、啓発などに取り組む団体などを支援し、環境保全に関する活動への市民参加の促進を図ることを目的として、当該団体などの活動経費の一部を助成する事業を実施します。

■助成対象となる団体などの条件

助成対象となる団体などは、市内に活動拠点を置いた営利を目的としない法人（NPO法人）、または団体であるなどの一定の要件を満たしている必要があります。

■助成対象となる活動

次のいずれかに該当するものとします。

(1)広く市民の参加や活動の普及が期待される環境保全に関する実践活動

(2)広く市民を対象とする環境保全に関するイベントや学習会の開催などの啓発活動

■助成の対象となる経費

活動に伴う経費のうち、講師等謝礼金、消耗品費、使用料、通信運搬費、印刷費、保険料など

■助成金の額

助成対象となる経費を超えない範囲内で1事業当たり2万円を上限とします。

■申し込み手続き

受け付け期間:4月16日㈮～5月14日㈮（土・日・祝日除く）　申請書類に必要事項を記入のうえ生活環境課まで提出してください。

※申請書類は市ホームページ、生活環境課窓口にあります。

■審査方法

書面審査とヒアリングなどを行い、総合的に判断して決定します。助成対象事業は5事業までとし、1団体につき2事業までを上限とします。

詳しくは生活環境課まで問い合わせてください。

問い合わせ:生活環境課

各連絡先については12ページをご覧ください。

催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

空き家に関する相談はこちらへ!

「空き家を所有しており処分したいが、どうしたらいいか分からない」など、空き家に関する悩みはありませんか?市では、(一社)大阪府不動産コンサルティング協会と協定を締結しました。空き家に関する相談に、専門家が無料で応じます。ぜひ利用してください。

無料相談

日　時　毎月第1金曜日 ①午後1時～　②午後2時～　③午後3時～　④午後4時～　各回40分
5月の開催日は5月7日㈮です。

場　所　市役所本館 2階会議室

申し込み　事前予約制・先着順。市ホームページまたは魅力創造室へ電話で申し込んでください。

詳細はこちら▶
https://www.city.shijonawate.lg.jp/soshiki/3/15328.html

相談ダイヤル

電話で空き家に関する相談を受け付けます。

相談ダイヤル　☎072(874)5525　　平日 午前10時～午後4時

問い合わせ:魅力創造室

「四條畷市都市計画審議会」の市民委員を募集します

▼対・市内在住で都市計画、まちづくりに関心のある人
・平日の日中に開催される審議会に出席できる人（年に数回程度）
・国や地方公共団体の議員または、常勤の公務員でない人
・本市の他の執行機関及び附属機関の委員でない人

▼員 2人（男女各1人）※応募・選考結果により男女比率が変更になる場合あり

▼内 市長の諮問に応じ、まちづくりの基本となる都市計画(案)を審議するため、市議会議員と学識経験者などで構成される「四條畷市都市計画審議会」に参加する市民委員を募集します。

▼任期：5月20日㈭～令和5年5月19日㈮

▼報酬：出席に対して市で定める額を支払います。

▼申 応募用紙に必要事項を記入し、所定の小論文用紙に「私が考える四條畷市のまちの将来像」について（800字程度）を記入のうえ、都市計画課に持参か郵送で提出。（応募用紙・小論文用紙は都市計画課・田原支所窓口で配布。市ホームページからもダウンロード可。）

▼応募期間：4月15日㈭～5月7日㈮（郵送の場合、当日消印有効）※選考結果は5月中に応募者全員に連絡します。
※提出された書類などは返却しません。

▼問 都市計画課

求人・産業

飯盛霊園組合 令和3年度 職員採用試験

▼時 5月6日㈭～16日㈰ 第1次試験（テストセンター試験）

▼員 1人

▼内 要件、試験要項、応募書類の送付先など、詳細は飯盛霊園組合ホームページを確認してください。（8月採用予定）

▼申 4月22日㈭必着（郵送のみ）

▼問 飯盛霊園組合 総務課
▼☎0743(78)1195
▼HP https://iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp

令和3年経済センサス－活動調査 協力をお願いします

▼内 総務省と経済産業省は、6月1日を調査期日として、全国すべての事業者・企業を対象に「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。

この調査は、令和元年実施「経済センサス-基礎調査」や令和2年実施「企業構造の事前確認」によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経理項目の把握に重点を置いて実施するものです。全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。調査票は、都道府県知事が任命した調査員が直接配布するか、国が郵送します。調査員が直接配る場合は、必ず「調査員証」または「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心して回答してください。

また、インターネットでの回答を推奨しています。安心のセキュリティ、都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがあります。調査への協力をよろしくお願いします。

▼問 地域協働課
▼HP 国のキャンペーンサイト：https://www.e-census2021.go.jp/

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用（無料の場合は掲載を省略しています）　内内容　講講師・出演
持持ち物　備備考・その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

市職員などを募集しています

職員採用試験（令和3年8月採用）　問い合わせ:人事室

職　　種	採用予定者数
正規職員 事務職A（土木）	1人程度
正規職員 事務職B（手話通訳士）	2人程度
任期付職員（ファシリティマネジメント）	1人

●申し込み
4月15日㈭～5月10日㈪
※受験資格など詳細は、市ホームページに掲載。
※Web面接など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

社会福祉法人指導監査員　問い合わせ:福祉政策課

職　種	任用形態	職務内容	資格など	雇用期間	勤務日数	勤務時間
社会福祉法人指導監査員	会計年度任用職員	社会福祉法人の指導監査に際し、会計上の問題について指導または助言を行う	社会福祉法人の会計事務に精通する公認会計士の資格を有する者またはその他必要と認める者	6月1日～令和4年3月31日のうち市が必要と認めた期間	その都度協議の上決定（年間1～4法人を想定）	指導監査の開始から終了まで

●募集人数　1人　**●勤務場所**　市役所東別館1階 福祉政策課
●報酬　日額21,000円（費用弁償込み）　※1法人あたり2日間（監査当日・終了後の結果報告）
●申し込み　福祉政策課へ履歴書（写真貼付）を持参または郵送。
●締め切り　5月12日㈬
●郵送先　〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 福祉政策課

令和3年度なわてふれあい教室　指導員補佐・支援員追加募集　問い合わせ:青少年育成課

職　種	任用形態	職務内容	資格など	勤務日数	勤務時間
①指導員補佐	会計年度任用職員（パートタイム）	室内外での子どもの見守り支援及び指導員不在時の教室運営管理者としての業務	下記のいずれかに該当する人 ①保育士もしくは幼稚園、小中学校、高等学校の教諭となる資格を有する人 ②社会福祉士の資格を有する人 ③大学、大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した人 ④高等学校卒業者等であって、2年以上児童福祉事業等に従事した人 ⑤5年以上放課後児童健全育成事業に従事したことのある人	週3～6日程度（土曜日含む）	午前8時～午後1時15分 または 午後1時15分～午後6時30分
②支援員	会計年度任用職員（パートタイム）	主に障がいのある児童の見守り、必要に応じた介助など	なし	週3～6日程度（土曜日含む）	次の時間のうち必要に応じて勤務 午前8時～午後6時30分 （1日中や半日などが多い）

●募集人数　①②とも若干名　**●時給**　①1,186円　②1,080円（いずれも別途交通費支給あり）
●選考方法　①面接及び課題文
・課題文は面接日時の通知とともに郵送します。試験日当日に提出してください。
・面接は5月下旬ごろ。（不都合な日程がある場合は申込書に希望日を記入してください。）
②面接は5月下旬ごろ。（不都合な日程がある場合は申込書に希望日を記入してください。）
●申し込み　①「ふれあい教室指導員補佐申込書」または市販の履歴書と、上記の資格要件の証明書の写しを青少年育成課へ持参または郵送。
②「ふれあい教室支援員申込書」または市販の履歴書を青少年育成課へ持参または郵送。
●締め切り　①②とも5月12日㈬
●郵送先　〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 青少年育成課

選挙事務補助　問い合わせ:選挙管理委員会事務局

職　種	任用形態	職務内容	給　与	雇用期間	勤務日数	勤務時間
事務職（選挙事務補助）	会計年度任用職員	期日前投票所事務	1日のうち7時間45分は7,601円 時間外 1時間あたり1,226円 土・日・祝 1時間あたり1,324円	告示（公示）日の翌日から投票日前日まで	シフト制（土・日・祝含む）	午前8時15分～午後8時15分
		投票所事務	1時間あたり1,324円	投票日前日及び当日	2日	投票日前日午前中2時間程度、当日午前6時30分～午後8時30分
		開票所事務	1時間あたり1,324円	投票日当日	1日	午後9時から1時間程度（投票所事務から引き続き希望可。開票所事務のみは不可。）

●申し込み　市ホームページから履歴書をダウンロードし印刷・記入のうえ、選挙管理委員会事務局まで持参。（高校生可）
●選考方法　履歴書持参時に面接を行います。選挙が執行される場合は、登録者名簿により連絡します。
※詳しくは市ホームページを確認してください

各連絡先については12ページをご覧ください。
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

図書館だより

―開館時間―
●火～金曜日
午前9時30分～午後7時
●土・日曜日・祝日
午前9時30分～午後5時

―休館日のお知らせ―
（4月15日～5月31日の休館日）
4月19日㈪、26日㈪、30日㈮
5月3日（月・祝）、10日㈪、17日㈪、24日㈪、31日㈪
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。

●催し（入場無料。申し込みは必要ありません。マスクを着用のうえ、参加してください。）
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。
※定員を設ける場合があります。

四條畷図書館

●おはなしかい
4月17日㈯、5月1日㈯
午後2時30分～3時
（対象年齢3歳くらいから）

●おはなしとんとん
5月8日㈯
午後2時30分～3時
（対象年齢5歳くらいまで）
午後3時～3時30分
（対象年齢5歳くらいから）

田原図書館

●絵本の時間
4月17日㈯、5月1日㈯、8日㈯
午後3時～3時30分
（対象年齢3歳くらいから）

●おはなしたまてばこ
4月24日㈯
午後3時～3時30分
（対象年齢3歳くらいから）

新しい本

「いわいごと」畠中恵　文藝春秋
「櫓太鼓がきこえる」鈴村ふみ　集英社

●「終わりの歌が聴こえる」本城雅人　●「霧にたたずむ花嫁」赤川次郎　●「近鉄特急殺人事件」西村京太郎　●「小隊」砂川文次　●「それでも、日は昇る」真山仁　●「天使と悪魔のシネマ」小野寺史宜　●「もろびとの空」天野純希　●「ワンダフル・ライフ」丸山正樹　●「紅蓮の雪」遠田潤子　●「刑事の枷」堂場瞬一

人権・文化

5月1日～7日は憲法週間です

▼内 昭和22（1947）年5月3日、民主主義の確立、基本的人権の尊重、恒久的平和の実現を基本理念として日本国憲法が施行されました。
憲法第14条には「すべて国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」とあります。「一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会を築くためには憲法の理念の実現をめざし今後ともすべての人々の努力が必要です。憲法週間を機会に人権について考えてみましょう。
●四條畷市人権擁護委員会は、憲法週間に合わせ、特設人権相談所を開設します。
▼日時：5月6日㈭午後1時～3時
▼受け付け：人権・市民相談課
▼問 人権・市民相談課

4月は若年層の性暴力被害予防月間です

▼内 AV（アダルトビデオ）出演強要・JKビジネス・レイプドラッグ・酔わせて性的行為を強要・SNSを利用した性被害・セクハラ・痴漢など、10～20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。同意のない性的行為の強要は、どんな理由・関係性であってもすべて性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。
性犯罪・性暴力被害相談窓口
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
#8891
性犯罪被害相談電話（警察）
#8103
▼問 人権・市民相談課

第3次四條畷市識字基本計画（原案）に対する意見募集の結果

▼内 1月号でお知らせし実施した、「第3次識字基本計画（原案）」への意見募集の結果などは、市ホームページや次の閲覧場所で見ることができます。
▼閲覧場所：市役所本館2階情報公開コーナー、市役所東別館2階生涯学習推進課、田原支所、四條畷図書館、田原図書館
▼問 生涯学習推進課

時日時　場場所　対対象　員定員　¥費用（無料の場合は掲載を省略しています）　内内容　講講師・出演
持持ち物　備備考・その他　申申し込み　問問い合わせ　☎電話番号　FAXファクス　✉メール　HPホームページ

男女共同参画審議会委員募集

▼員 募集人数：3人（応募者多数の場合は、応募の動機などを参考に選考）
▼内 市では「四條畷市男女共同参画推進条例」に基づき、市民の皆さんと行政が力を合わせて、男女共同参画社会の実現をめざしています。そこで、市民や学識経験者などで構成される「四條畷市男女共同参画審議会」の市民委員を募集します。
▼任期：7月1日㈭～令和5年6月30日㈮
▼報酬：有り
▼申 ●応募資格
・市内在住で、男女共同参画に取り組む意欲があり、男女共同参画施策について幅広く関心をもっている人
・平日の日中に開催される審議会に出席できる人（年に1回程度）
・本市の他の審議会等委員でない人
●応募方法
①住所②名前③生年月日④電話番号⑤小論文（テーマ「これからの男女共同参画とまちづくり」で400字以内）を、郵便・持参またはweb応募。
●応募先
【郵送】〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市役所 人権・市民相談課
●締め切り 5月25日㈫（消印有効）
▼問 人権・市民相談課

web応募

6月Excel（エクセル）講習会

▼時 6月1日㈫ 午前9時30分～午後0時30分
▼場 市民活動センター（旧北出小学校）2階
▼対 市内在住・在勤・在学の人
▼員 先着8人 ▼¥ 1000円
▼内 Excel（エクセル）機能の説明、A4横書きカレンダー作成などをします。
▼持 筆記用具、マスク、スリッパ
▼申 生涯学習推進課窓口または電話で予約してください。
▼期間：4月20日㈫～5月17日㈪
▼問 生涯学習推進課

6月パソコン基礎講習（応用編）

▼時 6月22日㈫・23日㈬ 午前9時30分～午後0時30分
▼場 市民活動センター（旧北出小学校）2階
▼対 市内在住・在勤・在学の人
▼員 先着8人 ▼¥ 1000円
▼内 パソコンの文字入力ができる人向けの講習です。Word（ワード）の機能を使って文書の作成・編集をします。また、インターネットの体験・添付メールの送受信を行います。
▼持 筆記用具、マスク、スリッパ
▼申 4月20日㈫～5月17日㈪ 生涯学習推進課窓口または電話で予約してください。
▼問 生涯学習推進課

埋蔵文化財包蔵地内での土木工事などには届出が必要

▼内 市内では、現在57か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。これは、本市の歴史を知るうえで大切な文化財が地中に埋まっている場所です。貴重な文化財を守るため、文化財保護法では埋蔵文化財包蔵地内で土木工事などを行う場合、文化財保護法第93条第1項の規定により、工事着手日の60日前までに届出をすることが定められており、文化財保護のために必要な措置をとることになっています。郷土の文化財を守るためにも、理解と協力をお願いします。
なお、埋蔵文化財包蔵地の範囲は拡大することがあるため、詳しい場所や届出などの手続きについては、生涯学習推進課まで問い合わせてください。
また届出の様式などは、市ホームページの「申請・届出・証明書一覧」内にある「歴史・文化財」の項目を見てください。
【注意】4月1日から、文化財保護法第93条第1項の規定による「埋蔵文化財発掘の届出」は、押印の義務付けが廃止となりました。（押印を禁止するものではありません。）
▼問 生涯学習推進課

パンフルート「エイケントリオ」演奏会

▼時 5月9日㈰午後3時～5時
▼場 市民総合センター 市民ホール ▼員 350人
▼¥ 大人2000円、学生1000円、中学生以下無料
▼内 「Beyond～風よ、時を超えて吹きわたれ～」
日本におけるパンフルート奏者の第一人者として世界的に活躍する岩田英憲さんを中心とした「エイケントリオ」。四條畷市での3回目の演奏会です。映画音楽などのポピュラーな作品やクラシックの名曲など、パンフルートの素敵な音色で楽しんでください。
▼出演：エイケントリオ
▼申 市民総合センター窓口で販売（電話予約可）
▼問 市民総合センター

「市民企画講座」（前期分）を募集します

▼内 市民企画講座は、「こんな講座があったらいいな」「こんな講座をしてみたい」といったアイデア・チャレンジを応援する事業です。講師謝礼金や参加者の募集などは市立公民館がサポートします。市民の皆さんが主体となる講座の企画・運営にチャレンジしてみませんか？
●募集する講座の内容
市民を対象として企画された講座・講演会（原則全1回2時間以内）
●市立公民館による支援内容
講師謝礼金の一部負担、会場の確保、広報誌などへの掲載など
●申し込み条件
・原則市民5人以上で構成される自主的な学習活動をしているグループであること。
・政党や政治団体、宗教団体でないこと。また、特定のそれらの団体を支援・支持していないこと。
・営利活動をする団体ではないこと。
・講座実施にあたり、ほかの関係機関から助成金・補助金を受けていないこと。
・グループの会員や関係者のみを対象とした講座や日常の学習活動ではないこと。
・広報誌や市ホームページ、公民館だよりなどによる一般募集を行うこと。
・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき運営すること
▼備 申し込み条件を満たしていてもイベント開催制限などにより講座を実施できないことがあります。
▼申 市立公民館にある所定の申請書で直接申し込んでください。（申請書は市ホームページからもダウンロードできます）
▼締め切り：5月28日㈮
▼問 市立公民館

スポーツ・野外活動

水みらいテニス教室

▼時 月曜日：6月7、14、21、28日、7月5、12、19、26日（全8回）
水曜日：6月9、16、23、30日、7月7、14、21、28日（全8回）
金曜日：6月4、11、18、25日、7月2、9、16、23日（全8回）
土曜日：6月5、12、19、26日、7月3、10日（全6回）
午前9時30分～午後0時45分のうち2クラスあり（経験者クラス・レディースクラス）
※曜日で時間が異なるため、詳しくは市民総合体育館ホームページで確認してください。
▼場 なわて水みらいテニスコート3番コート
▼対 経験者クラス：16歳以上
レディースクラス：B・C級（各都道府県女子テニス連盟認定）
▼員 経験者クラス：各曜日10人
レディースクラス：各曜日6人
▼¥ 経験者クラス（85分）：1万3440円（全8回）、1万80円（全6回）
レディースクラス（100分）：1万7600円（全8回）
▼内 四條畷市テニス連盟公認の屋外テニススクール
▼講 日本スポーツ協会公認の有資格者（テニス教師）
▼持 運動ができる服装、水分補給できるもの、タオル、テニスラケット、オムニ・クレー用シューズ
▼申 市民総合体育館窓口
▼問 市民総合体育館

森の工作館 こいのぼり作り

▼時 4月17日㈯、29日（木・祝）、5月3日（月・祝）、4日（火・祝）、5日（水・祝） 午後1時～2時30分 ▼場 森の工作館
▼対 3歳以上（小学生以下は保護者同伴） ▼¥ 700円
▼内 森や自然の話を聞き、自然素材を使って「こいのぼり」を作ります。
▼備 十分に換気し、マスク着用や対人距離の確保など、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しています。
▼申 参加者の氏名・年齢・住所・電話番号をメールか電話で事前予約（火曜日定休）
▼問 緑の文化園 むろいけ園地「森の工作館」
▼☎ 072(862)1724
▼✉ satoyama_saron@yahoo.co.jp

5月ニュースポーツ体験

▼時 5月8日㈯午前10時～正午、22日㈯午後6時～8時
▼場 市民活動センター 体育館
▼内 いつでも誰でも気軽に参加できるニュースポーツを、いろいろ体験しましょう。5月はボールを使った種目を中心に開催します。スポーツ推進委員の指導のもと、当日にグループを組むので、初めてでも一人での参加でも大歓迎です。事前の申し込みは不要です。
▼持 運動ができる服装、マスク、屋内用シューズなど
▼問 生涯学習推進課

5月 畷歩こう会

▼時 5月9日㈰午前9時～10時30分 ▼場 四條畷神社～飯盛山頂まで各自登山
▼内 飯盛山に登って健康になりましょう。山頂で押すスタンプを集めて記念バッジをもらいましょう。※「当日午前8時に四條畷神社で雨が降っていた場合」または「前日午後7時のNHKニュースで大阪府の降水確率が70％以上の場合」は中止となります。
▼持 水筒、タオル、マスクなど
▼問 生涯学習推進課

楠正行ゆかりの史跡めぐり

▼時 5月13日㈭午前9時集合（正午ごろ解散）
▼員 先着50人
▼¥ 200円（運営協力費）
▼内 なわてボランティアガイド「ゆずりは」の案内で、四條畷の合戦の戦跡をたずねて歩きます。
コース（予定）（約7㎞）：四条畷駅-小楠公墓所-雁屋付近（古戦田字地）-中野付近（古戦田字地）-和田賢秀墓-四條畷神社-南野付近-十念寺付近（古戦田字地）-四条畷駅
▼持 水筒 ▼備 当日午前7時前のNHK天気予報で、大阪府の降水確率が午前・午後いずれかでも50％以上の場合は中止。
▼申 電話 ▼問 産業振興課

SORA☆星の学校

▼時 5月15日㈯、29日㈯ 各回午後7時30分～9時（雨天中止）
▼場 野外活動センター
▼員 先着7組
▼¥ 1人500円（税込み）
※3歳以下は無料
▼内 家族で80㎜望遠鏡を操作する体験型天体観望会です。大きな310㎜望遠鏡でも観望します。春の1等星を望遠鏡で捉えましょう！オプションで、家族ごとに焚き火をしながら天体観望もできます（有料）。
▼持 マスク、防寒着
▼申 5月1日㈯午前9時から電話・FAXで受け付け開始。定員に達していなければ実施日の午後5時まで受け付けます。
▼問 野外活動センター
FAX 072(877)0009

畷の森子ども自然とあそびの教室

▼時 5月～令和4年3月 全8回（いずれも日曜日）
各回：午前10時30分～午後3時30分 第1回 5月23日㈰
▼場 野外活動センター
▼対 小学1～6年生 ▼員 30人
▼¥ 登録費：1万円、参加費：2500円（税込み）
▼内 1年間を通じて、四條畷の森をフィールドに、さまざまな自然体験活動をします。自然に触れ、友だちと遊び、アウトドアリーダーと一緒にグループで活動しながら、森のなかでたくさんのことにチャレンジします。
▼持 後日発送する案内状に記載
▼申 先着順、電話、FAXで受け付け中
▼問 野外活動センター
FAX 072(877)0009

時日時 場場所 対対象 員定員 ¥費用（無料の場合は掲載を省略しています） 内内容 講講師・出演
持持ち物 備備考・その他 申申し込み 問問い合わせ ☎電話番号 FAXファクス ✉メール HPホームページ

各連絡先については12ページをご覧ください。
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

消費生活センターだより

香料による健康被害

香り付きの柔軟仕上げ剤、合成洗剤、整髪剤、化粧品などに含まれる合成香料(化学物質)のにおいは、日ごろ生活する場面で広く漂っています。これらの香りを心地よいと感じる人もいれば、不快感や体調に不調をきたす人もいます。

体調に不調をきたす症状を「化学物質過敏症」と言いますが、この症状は社会的認知度も低く、周囲の無理解により精神的・肉体的な苦痛を感じている人も多くいます。合成香料の他にも、建材、殺虫剤、排気ガスなどに含まれている、通常では問題にならないような微量の化学物質に敏感に反応して、頭痛・めまい・疲労倦怠感・集中力低下・吐き気などの健康被害の症状が発生することもあります。これら症状には個人差が大変大きく、突然発症することもあります。

私たちにできること

「化学物質過敏症」はいつ誰が発症しても不思議ではないと言われています。発症メカニズムが解明されていないところが多いですが、まずはこの症状に苦しむ人がいることを理解することが必要です。

このこととは直接関係ないかも知れませんが、私たちが何気なく快適に使用している商品を見直してみることも必要かもしれません。私たちが求めた結果として、不必要な環境負荷物質を添加させ、自然が持つ風味や風合いを損ねていることが遠因にあるかもしれません。問題意識をしっかり持ち考えて行動する“消費者マインド”が、今後もますます求められていると思います。

困ったことがあったら消費生活センターに相談してください

その他

四條畷市長期インターンシップ卒業生インタビューを公開

▼内「これまでのインターン生ってどんな人?」「どんな活動をしていた?」など、インターン卒業生に、気になるあれこれをインタビュー!こちらから是非チェックしてください。

私たちが聞きました!

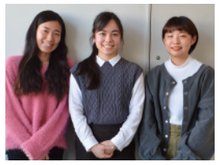

(写真左から植野凪沙、チェリー・アンジェラー・未来、楠本理香)

▼問人事室

寄附金

▼内塚元満枝さん(北出町)から100万円を寄附いただき、3月8日に感謝状を贈呈しました。いただいた寄附金は、本市教育環境の充実に活用させていただきます。

▼問秘書政策課

5月は消費者月間です

▼内令和3年度の消費者月間のテーマは、「〝消費〟で築く新しい日常」です。新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、生活用品の買い占め、買いだめなどが発生しました。また、個人などによる誤った風説や心理的に不安定な状態となっている消費者に付け込む悪質商法などにより、合理的でない消費行動や新たな消費者被害が発生しています。

こうした現状を踏まえ、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動を控え、自分のことだけでなく社会全体のことを考えた消費行動が求められています。消費者一人ひとりが「新しい日常」において、より良い消費行動を考え、社会情勢の変化に適切に対応することが大切です。

▼問消費生活センター

令和2年版四條畷市統計書を刊行しました

▼内市の基本的なデータを体系的に掲載している「四條畷市統計書」を、令和2年版として更新しました。市ホームページ、市役所本館2階情報公開コーナー、地域協働課、田原支所、四條畷図書館、田原図書館で閲覧できますので、各種基礎資料として活用してください。

▼問地域協働課

〈広告〉*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120(540)888へ。

各連絡先については12ページをご覧ください。

催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または延期になる可能性があります。

みんなのひろば

市民サークルの催しや会員募集のコーナーだよ♪みんな、積極的に参加してね〜。

時=とき 場=ところ 対=対象 員=定員 ¥=費用 内=内容 持=持ち物 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

◇みんなのひろば掲載について◇
市内で活動する団体の催しや会員募集の記事を掲載するスペースです。
[申込締切] 掲載月の前月10日
[申込方法] 市ホームページ・魅力創造室窓口に設置している申込書を窓口へ持参、郵送またはFAX、メールで送付(FAX、メールは送信後、電話)
[窓口] 魅力創造室FAX072(877)2074

催し

なんでも話そう♡母乳育児 ラ・レーチェ・リーグ四條畷

時①4月24日(土)午後2時〜3時②5月17日(月)午前10時〜正午(毎月1回開催)場①ZOOMによるオンライン開催(URLは問い合わせてください)②市民総合センター 3階和室対妊娠中・授乳中の人など/母乳について話したい・聞きたい女性¥無料内出産前後と母乳のこと。お母さんどうしで気軽に話しながら、情報を得たり困りごとの解決を見つけたりできます。持子どもに必要なもの申不要問森☎072(876)1504✉amori@lljjapan.org

会員募集

忍ヶ丘空手教室

内練習生募集中。気軽に問い合わせてください。時毎週月・木曜日 午後6時30分〜9時30分場忍ケ丘小学校 体育館対幼児〜一般男女 年齢問わず員約25人¥月2,500円申問中田☎072(878)5250☎090(3352)2064

なわて少年柔剣道推進会

内四條畷警察署で少年柔剣道の練習を行っています。参加希望者(保護者)は事務局まで連絡してください。時柔道:火・木曜日 剣道:月・木曜日 いずれも午後5時〜8時場四條畷警察署/柔道場・剣道場対四條畷市・大東市在住の小・中学生(小学3年生以上)¥月1,000円申要(電話)問四條畷警察署少年係☎072(875)1234

四條畷空手教室

内スポーツではなく、日常生活で役立つ武道空手・護身術を練習しています。一度体験しませんか。時火・木曜日 午後6時30分〜9時場くすのき小学校 体育館対男女別・年齢問わず員10人持スポーツウェア上下または空手道着¥月2,000円申不要問松本☎090(2597)3819

ピアノ愛好会

内ピアノ・キーボードで、各々のレベルに合わせた好きな曲を弾きましょう。楽譜が読めない人も、丁寧に指導します。時月2回 第2・4木曜日 午前10時30分〜11時30分場市民総合センター 3階音楽室対初心者〜初級者持弾きたい曲の楽譜(ある人のみ)¥月2,500円申要(前日までに電話で)問田辺☎090(9616)0098

市民相談 ※相談は無料です

市役所☎072(877)2121(代)・☎0743(71)0330(代)

相談名称	日時	場所
法律相談(定員8人)	火曜日/午後1時〜5時10分 6日前(水曜日)の午前9時から電話予約	【受付】人権・市民相談課 ☎上記市役所〈代〉
登記相談	5月19日(水)/午後1時〜3時<事前予約>	
行政相談	4月15日(木)、5月6日(木)/午後1時〜4時<受け付けは午後3時まで>	
不動産無料一般相談	5月13日(木)/午後1時〜4時<事前予約>	
人権擁護相談	4月15日(木)、5月6日(木)/午後1時〜3時	
女性相談	4月22日(木)、5月13日(木)/午後2時〜4時20分<事前予約>	
人権・進路選択支援相談	月〜金曜日(祝日を除く)/午前10時〜午後4時	【受付】四條畷市人権協会(人権・市民相談課内)(グリーンホール田原でも相談可) ☎072(803)7355
	夜間の電話相談 毎週月曜日(祝日を除く)/午後5時〜9時	【受付】四條畷市人権協会 ☎072(803)7355
消費生活相談	月・火・水・金曜日(祝日を除く)/午前10時〜午後4時 木曜日(祝日を除く)/午前10時〜正午<予約優先>	【受付】消費生活センター ☎上記市役所〈代〉
教育相談	月〜金曜日/午前9時30分〜午後4時30分	福祉コミュニティーセンター内 教育センター 【受付】教育相談室 ☎072(878)7710〈代〉
障がい者相談	4月23日(金)/午前10時〜正午<事前予約>	【受付】障がい福祉課 ☎上記市役所〈代〉 FAX072(879)2596
介護保険苦情相談	5月19日(水)/午後2時〜4時<事前予約>	【受付】くすのき広域連合四條畷支所(高齢福祉課) ☎072(863)6600 FAX072(863)6601
高齢者の総合相談 介護予防の計画相談 権利擁護に関する相談 認知症に関する相談	365日・24時間体制で相談を受け付け (事前予約で休日の対面相談可)	第1地域包括支援センター(国道163号以北の人) ☎072(862)3366
		第2地域包括支援センター(国道163号以南の人) ☎072(863)0170
		第3地域包括支援センター(田原地区) ☎0743(70)1249
認知症に関する相談	月・水・木・金曜日(祝日を除く)午前8時45分〜午後4時30分	認知症地域支援推進員 ☎072(863)6600
	月〜土曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時	認知症初期集中支援チーム ☎0743(78)1198
高齢者虐待相談	月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時45分〜午後5時15分 地域包括支援センターでは365日・24時間体制 (事前予約で休日の対面相談可)で相談を受け付け	【受付】高齢福祉課 ☎上記市役所〈代〉
		第1地域包括支援センター(国道163号以北の人) ☎072(862)3366
		第2地域包括支援センター(国道163号以南の人) ☎072(863)0170
		第3地域包括支援センター(田原地区) ☎0743(70)1249
なわて生活サポート相談(福祉総合相談)	月〜金曜日(祝日を除く)/午前9時30分〜午後4時30分	【受付】社会福祉協議会(福祉政策課内) ☎072(877)1481
	毎月第3月曜日(祝日を除く)/午前9時30分〜午後4時30分	田原支所【受付】社会福祉協議会(福祉政策課内) ☎上記市役所〈代〉
無料職業紹介相談	月〜金曜日(水曜日・祝日を除く)/ 午前8時45分〜午後5時15分<事前予約>	【受付】福祉政策課 ☎上記市役所〈代〉
児童虐待相談 子育て相談	月〜金曜日(祝日を除く)/午前8時45分〜午後5時15分	子育て総合支援センター ☎072(877)1510
ひきこもり相談	水曜日(祝日を除く)/午前9時〜午後5時<事前予約>	(15〜39歳まで)青少年育成課 ☎上記市役所〈代〉
	月〜金曜日(祝日を除く)/午前9時30分〜午後4時30分<事前予約>	(上記以外の年齢)福祉政策課(なわて生活サポート相談) ☎上記市役所〈代〉

時日時 場場所 対対象 員定員 ¥費用(無料の場合は掲載を省略しています) 内内容 講講師・出演 持持ち物 備備考・その他 申申し込み 問問い合わせ ☎電話番号 FAXファクス ✉メール HPホームページ

PHOTO NEWS

まちの話題

「演歌ビクス体操」開催

■3月10日㈬、市民総合センター展示ホールで、健康のつどい「演歌ビクス体操」を開催。当日は(公財)大阪ガスグループ福祉財団協力のもと、8人の参加者が演歌に合わせて楽しく体操を行いました。

キャリア・パスポートをいただきました

■3月10日㈬、四條畷中央ライオンズクラブ(本保真司会長)から四條畷市立小中学校の全児童生徒にキャリア・パスポートファイル4,350冊を寄贈していただき、感謝状を贈呈しました。児童生徒のキャリア教育の活動に有効に活用させていただきます。

なわてオレンジドア 認知症相談会

■3月2日㈫、イオンモール四條畷・イオン薬局前特設ブースで、なわてオレンジドアを開催。専門職(医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャーなど)が、物忘れが気になる人の相談に応じ、初期の気づきの大切さを伝えました。

子どもたちの手紙で施設が明るくなりました

■田原小学校6年生から医療法人和幸会へ手紙が送られました。医療福祉従事者には感謝の気持ち、入所者には「コロナに負けないで体に気を付けて」と心温まるメッセージが。感激した職員や入所者がお礼の手紙を書きました。

令和2年度社会教育功労者表彰を受彰

■四條畷市婦人会連絡協議会前会長の平山明子さんが、令和2年度社会教育功労者表彰を受彰。その報告のため3月29日㈪、市長・教育長を表敬訪問しました。

レスリング全国大会で入賞！

■四條畷レスリングクラブ所属の寺村壮太さん(四條畷小6年／入賞時は四條畷東小5年)が、第36回全国少年少女レスリング選手権大会で1位、更に第24回全国少年少女選抜レスリング選手権大会で2位に入賞！報告のため3月10日㈬、同クラブの櫻井次郎コーチと一緒に市長・教育長を表敬訪問しました。

すくすく育ってね

対象年齢： 応募時に小学生未満の市内在住のお子さん。下のお子さんが小学生未満で、上のお子さんが中学生未満であれば、兄弟・姉妹での掲載も可能です。

応募はこちらから▲

写真募集

かわいいお子さんを記念に掲載してみませんか。

問い合わせ：魅力創造室

つかまり立ち上手になったね

福田 紘(いと)ちゃん(1歳)

元気に育ってね

木下 遼馬(りょうま)ちゃん(0歳)

発行日／令和3年4月15日　編集・発行／四條畷市総合政策部魅力創造室　〒575-8501四條畷市中野本町1番1号
☎072(877)2121㈹　☎0743(71)0330㈹　FAX072(877)2074　HP https://www.city.shijonawate.lg.jp/
〈令和3年2月末現在〉総人口／55,367人(−16)　男／27,026人(+1)　女／28,341人(−17)　世帯数／24,672世帯(+18)　面積／18.69㎢　※(　)内は前月比
広報誌の感想をこちらまで

四條畷市公式ツイッター
@shijonawate575
災害情報、市の情報を発信。

広報アプリ
左の2次元コードからアプリをダウンロードすると、「四條畷LIFE」をお読みいただけます。

四條畷LIFEへのイラスト提供
イラストレーター・グラフィックデザイナー
たがたかおさん

ごみの減量とリサイクルの推進のため四條畷LIFEは再生紙を使っています
VEGETABLE OIL INK